

令和2年度

青梅市教育委員会の事務点検評価

(平成31年度(令和元年度)分事業対象)

報 告 書

令和2年8月

青梅市教育委員会

目 次

I	教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価 の実施について	1
II	青梅市教育委員会の組織および活動状況	4
III	青梅市教育委員会の平成31年度教育目標および基本方針	13
IV	青梅市教育委員会事務点検評価（平成31年度（令和元年度）事業）	21
V	点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見	46

I 教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価の実施について

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」(平成19年法律第97号。以下「改正法」という。)が、平成19年6月に公布され、「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

この規定により、平成20年4月1日から、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。また、点検および評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされました。

青梅市教育委員会は、この規定を受け、教育に関する事務の管理および執行の状況の点検および評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

2 教育に関する事務の管理および執行状況の点検および評価の実施方針について

青梅市教育委員会では、この改正法を受けて、次のような方針にもとづき、点検および評価を実施することとしました。

(1) 趣旨

- ア 青梅市教育委員会は、毎年、教育施策や事務事業の取組状況について点検および評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- イ 点検および評価の結果に関する報告書を作成し、これを青梅市議会に提出するとともに、公表することにより、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たし、教育行政への理解を図る。

(2) 実施方法

- ア 毎年度策定する「青梅市教育委員会の基本方針にもとづく主な教育施策」を対象とし、具体的には、目標と結果を明確に対比するため、「青梅市教育委員会の教育施策の概要」の冊子に掲載された事務事業の点検および評価を行う。
- イ 点検および評価は、前年度の施策・事業の進ちょく状況を総括するとともに、事業ごとに年度目標、取組状況、成果、課題および今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- ウ 点検および評価における第一次点検評価として、教育委員会事務局各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価を行う。
- エ 点検および評価における第二次点検評価として、教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価を行う。
- オ 第一次・第二次点検評価の客観性を確保するため、点検評価有識者から、第一次・第二次点検評価結果について意見を聴取する。
- カ 教育委員会は、アからオまでによって点検および評価した結果ならびに点検評価有識者からの意見を踏まえ、教育目標の達成状況を総合的に点検および評価を行う。
- キ 点検評価は、「事務点検評価シート」により、【年度目標】、【取組状況】、【達成状況・成果】、【課題・今後の方向性】を各課で記入し、次の基準により行う。

評価基準と評価記号

評価記号	評価	評価基準
◎	年度目標は達成され、事業目標の達成に向け順調である	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的で優れた取組を行った。 ・基本方針の達成に向けて大きな成果を上げた。 ・事務事業として大きな成果を上げた。 ・課題や問題点もない。
○	年度目標は、おおむね達成され、事業目標の達成に向けおおむね順調である	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的な取組を行った。 ・基本方針の達成に向けて一定の成果を上げた。 ・事務事業として一定の成果を上げた。 ・大きな課題や問題点はない。
△	年度目標の達成状況は低く、事業目標の達成に向け一部困難な課題がある	<ul style="list-style-type: none"> ・取組を行った。 ・基本方針の達成に向けて多少成果は上げた。 ・事務事業として多少の成果は上げた。 ・課題や問題点がある。
×	年度目標はほとんど達成されず、事業目標の達成に向け困難な課題がある	<ul style="list-style-type: none"> ・取組を行わなかった。 ・取組を行ったが、基本方針の達成に向けて成果は上がらなかった。 ・事務事業として成果が上がらなかった。 ・大きな課題が残った。

(3) 教育に関する有識者の知見の活用

- ア 教育委員会は、教育に関する有識者の知見の活用を図るため、点検評価有識者を置く。
- イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。

(4) 報告および公表

教育委員会は、点検および評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を青梅市議会へ提出しなければならない。また、点検および評価の結果は、公表しなければならない。

(5) 評価結果の活用

教育委員会は、点検および評価の結果を、今後の教育目標や基本方針等の策定、その他事務事業の改善等に活用するものとする。

3 青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱について

平成20年度に制定した「青梅市教育委員会事務点検評価実施要綱」にもとづき、事務点検評価を実施することとしました。

(1) 目的

この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定にもとづき、青梅市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理および執行の状況について点検および評価（以下「事務点検評価」という。）を実施することに関し、必要な事項を定め、もって効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任を果たすことを目的とする。

(2) 事務点検評価の実施

教育委員会は、外部の有識者による知見を活用し、毎年、前年度にかかるその権限に属する事務を対象に事務点検評価を行う。

(3) 事務点検評価の対象ならびに点検および評価の方法

事務点検評価の対象は、教育委員会事務局内部で事後評価を行ったものとし、次のとおり実施する。

ア 教育委員会事務局の各課職員は、所管した施策および事務事業について点検および評価（以下「第一次点検評価」という。）を行う。

イ 教育委員会事務局の部・課長級職員は、第一次点検評価を踏まえ、教育目標、基本方針および重点項目の取組状況を勘案し、点検および評価（以下「第二次点検評価」という。）を行う。

ウ 第一次点検評価および第二次点検評価の客観性を確保するために、次項の規定により設置する点検評価有識者から、第一次点検評価結果および第二次点検評価結果について意見を聴取する。

エ 教育委員会は、アからウまでにより点検および評価した結果ならびに点検評価有識者の意見を踏まえ、総合的に点検および評価を行う。

(4) 点検評価有識者の設置等

ア 教育委員会は、点検評価有識者2人を置く。

イ 点検評価有識者は、教育に関する有識者で、教育行政について客観的に意見を述べることができる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

ウ 点検評価有識者の任期は、2年以内とする。ただし、再任を妨げない。

エ 点検評価有識者に欠員が生じた場合における補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。

オ 点検評価有識者には、予算の範囲内において謝礼を支払うことができる。

(5) 報告書の青梅市議会への提出

教育委員会は、事務点検評価にかかる報告書を作成し、青梅市議会に提出しなければならない。

(6) 評価結果の公表

教育委員会は、事務点検評価の結果を公表しなければならない。

(7) 評価結果の活用

教育委員会は、事務点検評価の結果を教育目標、基本方針等の策定、施策その他事務事業の改善等に活用するものとする。

(8) 庶務

事務点検評価に関する庶務は、教育部教育総務課が処理する。

II 青梅市教育委員会の組織および活動状況

1 教育委員会の構成

役職名	氏名	任命期間	備考
教育長	岡田 芳典 (おかだ よしのり)	H30.10.13 ~ R 3.10.12	3期
教育長職務代理者	手塚 幸子 (てづか さちこ)	H28.10.1 ~ R元. 9.30	退任
教育長職務代理者	大野 容義 (おおの まさよし)	H30.11.2 ~ R 4.11.1	2期
委員	稲葉 恭子 (いなば きょうこ)	H28.10.1 ~ R 2. 9.30	1期
委員	榎本 淳一郎 (えのもと じゅんいちろう)	H29.12.21 ~ R 3.12.20	1期
委員	百合 陽子 (ゆり ようこ)	R元.10.1 ~ R 5. 9.30	就任

2 教育委員会会議（定例会・臨時会）議案等審議結果

(凡例 ○報告事項 ◎協議事項 ●議案)

平成31年度第1回定例会 (31.4.19)

- 平成30年度就学相談実施結果について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- 平成30年度青梅市立小・中学校卒業式および平成31年度青梅市立小・中学校入学式の実施状況について
- 平成31年度青梅市立小・中学校教育課程届概要について
- 平成31年度青梅市教育委員会主催研修会・委員会等日程一覧について
- 小学生向け文化財案内書刊行記念企画「青梅市郷土博物館からの挑戦状」の開催について
- 諸報告
- ◎ 青梅市文化交流センターの開設等に伴う関係教育委員会規則等の整備について
- ◎ 平成31年度青梅市立小中学校教科用図書採択要領について
- ◎ 令和2年度から使用する青梅市立小中学校教科用図書採択の諮問について
- ◎ 公共ホール等使用料助成金交付要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市文化交流センター嘱託職員取扱要綱の制定について
- 青梅市社会教育委員の委嘱について
- 青梅市青少年委員の委嘱について
- 青梅市美術館運営委員会委員の委嘱について
- 青梅市文化交流センターの開設等に伴う関係教育委員会規則の整備に関する規則について
- 青梅市文化交流センターの開設等に伴う関係教育委員会規程の一部改正について

報告事項 7件、協議事項 5件＝承認、議案 5件＝原案可決

令和元年度第2回定例会 (元.5.8)

- 議会報告
- 平成31年度青梅市立小・中学校教科用図書採択日程について
- 平成31年度児童・生徒数および学級編制について
- 第15回青梅市小・中学生の主張大会開催要項について
- 第15回青梅市小・中学生の主張大会実行委員会設置要項について
- 第15回青梅市小・中学生の主張大会審査実施要領について
- 第15回青梅市小・中学生の主張大会出場者の募集要領 (小・中学生用) について
- 平成31年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰実施要項について
- 諸報告
- ◎ 青梅市学校給食用食材料購入費補助金交付要綱の制定について

報告事項 9件、協議事項 1件＝承認

令和元年度第3回定例会（元.5.21）

- 青梅市学校給食会役員の改選について
 - 第16回おうめ子ども俳句コンテスト実施要領について
 - 諸報告
 - ◎ 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部改正について
 - ◎ 文化財指定解除に関する諮問について
 - ◎ 青梅市教育委員会事務点検評価有識者の委嘱について
 - ◎ 新共同調理場の建設予定地について
 - 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について
 - 青梅市教育委員会いじめ問題対策委員会規則の一部を改正する規則について
- 報告事項 3件、協議事項 4件＝承認、議案 2件＝原案可決

令和元年度第4回定例会（元.7.5）

- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分報告について
 - 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における児童・生徒の競技観戦について
 - 熱中症対策について
 - 青梅市学校給食会役員の改選について
 - 青梅市国際理解講座嘱託職員設置要綱の廃止について
 - 令和元年度青梅市芸術文化奨励賞表彰および青梅市芸術文化奨励賞受賞者作品展・発表会の実施について
 - 青梅市図書館特別整理に伴う休館について
 - 青梅市郷土博物館の企画展関連事業実施に伴う利用時間の延長について
 - 共催展「アートビューイング西多摩2019—ARTの地産地消—」における小・中学生の入館料免除について
 - 諸報告
 - ◎ 学校給食費の公会計化に関する答申について
 - ◎ 青梅市学校給食の実施および学校給食費の管理に関する条例の制定について
 - ◎ 青梅市放課後子ども教室推進事業運営委員会委員の委嘱について
 - 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
 - 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について
- 報告事項 10件、協議事項 3件＝承認、議案 2件＝原案可決

令和元年度第5回定例会（元.8.2）

- ◎ 令和2年度から使用する青梅市立小中学校教科用図書の採択について
 - 令和2年度使用教科用図書の採択について
- 協議事項 1件＝承認、議案 1件＝原案可決

令和元年度第6回定例会（元.8.16）

- 議会報告
- 平成30年度教育費決算について
- 令和元年度教育費補正予算について
- 学校訪問（前期分）の実施結果について
- 小規模特別認定校児童・生徒の募集について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分報告について
- 平成30年度都内公立学校における体罰調査結果について
- いじめゼロ宣言・子ども議会について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔6月分〕について
- 青梅市学校給食会役員の改選について
- 青梅市成木図書館の臨時休館について
- 青梅市子ども読書活動推進事業講演会 児童文学作家 戸森しるこ氏講演会
- 子ども発掘体験塾事業の終了について
- 青梅市まるごとアート支援事業補助金交付選定結果について
- 諸報告

- ◎ 令和元年度青梅市教育委員会事務点検評価（平成30年度分）について
- ◎ 青梅市指定天然記念物の指定解除の答申について
- 青梅市社会教育委員の委嘱について
- 青梅市図書館運営協議会委員の委嘱について
- 令和元年度青梅市教育委員会事務点検評価報告書（平成30年度分）の決定について
- 青梅市指定天然記念物の指定解除について

報告事項 15件、協議事項 2件＝承認、議案 4件＝原案可決

令和元年度第7回定例会（元.10.4）

- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- 令和元年度全国学力・学習状況調査の結果について
- 令和2年青梅市成人式について
- 即位礼正殿の儀に伴う青梅市立美術館における観覧料免除について
- 諸報告
- ◎ 青梅市立学校におけるハラスメント防止等に関する要綱の制定について
- ◎ 青梅市学校給食費の管理に関する条例施行規則の制定について
- ◎ 青梅市立学校に勤務する職員等に対して提供される給食に要する費用に関する規則の制定について
- 青梅市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について
- 青梅市学校給食費の管理に関する条例施行規則について
- 青梅市立学校に勤務する職員等に対して提供される給食に要する費用に関する規則について

報告事項 5件、協議事項 3件＝承認、議案 3件＝原案可決

令和元年度第8回定例会（元.11.1）

- 議会報告
- 台風19号による教育委員会施設等の被害状況等について
- 中学校プール授業等の民間スイミングスクールの活用結果について
- 令和2年度の始業式・入学式の予定について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- 諸報告
- 青梅市の学校給食のイメージキャラクター愛称決定について
- ◎ 青梅市学校給食センター施設整備基本計画の諮問について
- ◎ 令和元年度（第37回）青梅市芸術文化奨励賞の交付について
- 青梅市文化財保護指導員の委嘱について

報告事項 7件、協議事項 2件＝承認、議案 1件＝原案可決

令和元年度第9回定例会（元.11.15）

- 令和元年度教育費補正予算について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔9月分〕について
- 第16回おうめ子ども俳句コンテスト実施報告について
- 生涯学習フェスティバル～釜の淵新緑祭2020～実施要領について
- 青梅市沢井図書館の臨時休館について
- 諸報告
- ◎ 令和2年度教育費予算の編成について（案）
- ◎ 令和元年度青梅市教育委員会伝統文化奨励表彰について

報告事項 6件、協議事項 2件＝承認

令和元年度第10回定例会（2.1.10）

- 学校訪問（後期分）の実施結果について
- 青梅市特別支援教育実施計画第五次計画（素案）について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- 令和2年度教育課程届出説明会について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔11月分〕について

- 収蔵品台帳整備に伴う青梅市立美術館の臨時休館について
- 青梅市まるごとアート支援事業補助金交付選定結果について
- 諸報告
- ◎ 「青梅市学校給食センター施設整備基本計画（素案）」について
- ◎ 「青梅市学校給食センター施設整備基本計画（素案）」へのパブリック・コメントによる意見募集について
- ◎ 青梅市学校給食用物資納入基準の諮問について
- ◎ 青梅市吉川英治記念館条例の制定について

報告事項 8件、協議事項 4件＝承認

令和元年度第11回定例会（2.2.5）

- 議会報告
- 令和元年度青梅市教育委員会表彰規程にもとづく児童・生徒表彰実施要領について
- 令和2年度小中学校水泳授業の民間プール借上げ事業予定について
- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分報告について
- 令和元年度東京都児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果について
- 諸報告
- ◎ 補助金交付事業等の実施期間の延長に伴う関係要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市就学の援助に関する規則の一部改正について
- ◎ 青梅市特別支援学級就学奨励費給与要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市立中学校における部活動のあり方検討委員会設置要綱の制定について
- ◎ 学びと心の育成事業交付金交付要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市図書館条例施行規則の一部改正について
- 校長転任の内申について
- 校長任命の内申について
- 副校長転任の内申について
- 副校長任命の内申について
- 青梅市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 青梅市就学の援助に関する規則の一部を改正する規則について
- 青梅市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

報告事項 6件、協議事項 6件＝承認5件、継続協議1件 議案 7件＝原案可決

令和元年度第12回臨時会（2.2.14）

- 令和元年度教育費補正予算について
- 令和2年度教育費当初予算について
- 令和2年度小規模特認校制度による入学・転学状況について
- 成人式の実施結果について
- 美術館等複合化検討に関する進捗状況について
- 諸報告
- ◎ 令和2年度青梅市教育委員会の教育目標および基本方針（案）について
- ◎ 青梅市教育委員会事務委任規則の一部改正について
- ◎ 青梅市特別支援教育実施計画第五次計画（案）について
- ◎ 青梅市学校給食配膳員勤務要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市吉川英治記念館指定管理者募集要領（案）等について
- ◎ 青梅市立中学校における部活動のあり方検討委員会設置要綱の制定について
- 令和2年度青梅市教育委員会の基本方針について
- 青梅市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則について

報告事項 6件、協議事項 6件＝承認、議案 2件＝原案可決

令和元年度第13回臨時会（2.3.13）

- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分報告について
- 令和元年度体力テスト結果について

- 青梅市学校給食センター施設整備基本計画（素案）に関するパブリック・コメントの実施結果について
- 青梅市図書館基本計画（原案）に対する意見募集の実施について
- 諸報告
- ◎ 青梅市教育委員会処務規則の一部改正について
- ◎ 青梅市教育委員会事案決定規程の一部改正について
- ◎ 青梅市学力向上対策事業実施要綱の制定について
- ◎ 青梅市学校給食センター施設整備基本計画に関する答申について
- ◎ 青梅市立学校給食センター条例施行規則の一部改正について
- ◎ 青梅市学校給食会運営資金貸付規則の廃止について
- ◎ 青梅市学校給食費口座振替・自動払込収納事務取扱要領の制定について
- ◎ 青梅市学校給食用物資納入基準の一部改正に関する答申について
- 青梅市教育委員会処務規則の一部を改正する規則について
- 青梅市教育委員会事案決定規程の一部改正について
- 青梅市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則について
- 青梅市学校給食会運営資金貸付規則を廃止する規則について

報告事項 5件、協議事項 8件＝承認、議案 4件＝原案可決

令和元年度第14回定例会（2.3.27）

- 青梅市教育委員会事務委任規則第3条にもとづく専決処分の報告について
- 青梅市立小・中学校「いじめ」実態調査結果〔2月分〕
- 青梅市図書館特別整理に伴う休館について
- 令和2年度社会教育事業年間計画について
- 諸報告
- ◎ 令和2年度青梅市教育委員会の教育施策の概要について
- ◎ 青梅市教育委員会傍聴人規則の一部改正について
- ◎ 会計年度任用職員制度の創設に伴う関係要綱の廃止について
- ◎ 青梅市立学校の管理運営に関する規則の一部改正について
- ◎ 青梅市立学校事案決定規程の一部改正について
- ◎ 青梅市立学校等職員服務規程等の一部改正について
- ◎ 青梅市学校給食センター統合検討委員会設置要綱の一部改正について
- ◎ 青梅市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について
- 青梅市吉川英治記念館条例施行規則について
- 青梅市教育委員会傍聴人規則の一部を改正する規則について
- 青梅市立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について
- 青梅市立学校事案決定規程の一部改正について
- 青梅市立学校等職員服務規程等の一部改正について
- 青梅市立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

報告事項 5件、協議事項 8件＝承認、議案 6件＝原案可決

3 教育委員会委員による学校訪問

教育委員会委員の学校その他教育機関訪問等実施要領にもとづき、小・中学校それぞれを設置順により下表のとおり分割し、各グループを隔年で訪問しています。参加者は、教育長、教育委員4人および事務局6人（教育部長、教育総務課長、学務課長、指導室長、教育指導担当主幹、教育総務課庶務係長）の計11人です。

◎グループ別訪問該当校

グループ A	小学校	第一小	第二小	第三小	第四小	第五小	第六小	第七小	成木小
	中学校	第一中	第二中	第三中	西 中	第六中			
グループ B	小学校	河辺小	新町小	霞台小	友田小	今井小	若草小	藤橋小	吹上小
	中学校	第七中	霞台中	吹上中	新町中	泉 中	東小・中		

◎令和元年度教育委員学校訪問実施結果

	実施日	訪問校(午前)	授業参観	訪問校(午後)	授業参観	出席者数
1	6月28日(金)	第三小学校	2.3.4校時			教育委員5人 事務局6人
2	7月3日(水)	成木小学校	3校時			教育委員5人 事務局5人
3	7月10日(水)	第六小学校	3校時	西中学校	5校時	教育委員4人 事務局6人
4	7月12日(金)	第四小学校	2.3校時	第三中学校	5.6校時	教育委員5人 事務局6人
5	10月16日(水)	第二小学校	2.3.4校時			教育委員5人 事務局5人
6	10月25日(金)	第一小学校	2.3校時	第一中学校	5.6校時	教育委員5人 事務局6人
7	10月30日(水)	第七小学校	3校時	第六中学校	5校時	教育委員5人 事務局5人
8	11月8日(金)	第五小学校	2.3校時	第二中学校	5.6校時	教育委員5人 事務局6人
計	8日 13校	8校		5校		延べ84人

4 教育委員会委員の活動状況

年 月 日 会 議 ・ 行 事 等

平成31年 4月 2日 (水)	教職員辞令伝達式
平成31年 4月 8日 (月)	市立小学校入学式
平成31年 4月 9日 (火)	市立中学校入学式
平成31年 4月 13日 (土)	ネッツたまぐーセンター（青梅市文化交流センター）落成式
平成31年 4月 16日 (火)	東京都教育施策連絡協議会（中野サンプラザ）
平成31年 4月 19日 (金)	第1回教育委員会定例会
平成31年 4月 20日 (土)	明るい選挙推進協議会（広報活動）
平成31年 4月 24日 (水)	東京都市町村教育委員会連合会理事会（東京自治会館）
令和元年 5月 8日 (水)	第2回教育委員会定例会
令和元年 5月 8日 (水)	青梅市中学校教育研究会全大会（新町中）
令和元年 5月 15日 (水)	明るい選挙推進協議会
令和元年 5月 17日 (金)	東京都市町村教育委員会連合会定期総会（東京自治会館）
令和元年 5月 21日 (火)	第3回教育委員会定例会
令和元年 5月 25日 (土)	家庭教育講演会
令和元年 5月 25日 (土)	運動会（第七小、成木小、今井小）
令和元年 5月 31日 (金)	関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会・研修会（山梨県女神の森セントラルガーデン）

令和元年 6月 1日 (土)	運動会 (第五小、第七中、吹上中、新町中、泉中)
令和元年 6月 12日 (水)	道徳授業地区公開講座 (成木小)
令和元年 6月 18日 (火)	運動会 (第二中)
令和元年 6月 19日 (水)	運動会 (第三中)
令和元年 6月 21日 (金)	小学校音楽鑑賞教室 (福生市民会館)
令和元年 6月 27日 (木)	学校給食センター運営審議会
令和元年 6月 28日 (金)	学校訪問 (第三小)
令和元年 6月 29日 (土)	サタデークラス視察
令和元年 7月 3日 (水)	学校訪問 (成木小)
令和元年 7月 5日 (金)	中学校音楽鑑賞教室 (福生市民会館)
令和元年 7月 5日 (金)	第4回教育委員会定例会
令和元年 7月 5日 (金)	小学校長と教育委員の懇談会
令和元年 7月 6日 (土)	サタデークラス視察
令和元年 7月 9日 (火)	日中友好団学校訪問 (第六中)
令和元年 7月 10日 (水)	学校訪問 (第六小、西中)
令和元年 7月 10日 (水)	スタディアシスト視察
令和元年 7月 12日 (金)	学校訪問 (第四小、第三中)
令和元年 7月 16日 (火)	教科書選定情報交換会
令和元年 7月 22日 (月)	東京都市教育長会研修会 (東京自治会館)
令和元年 7月 24日 (水)	いじめゼロ宣言子ども議会
令和元年 7月 27日 (土)	家庭教育講演会
令和元年 8月 2日 (金)	第1回青梅市教育委員協議会
令和元年 8月 2日 (金)	第5回教育委員会定例会
令和元年 8月 9日 (金)	東京都市町村教育委員会連合会理事会 (東京自治会館)
令和元年 8月 9日 (金)	東京都市町村教育委員会連合会理事研修会 (東京自治会館)
令和元年 8月 16日 (金)	第6回教育委員会定例会
令和元年 8月 16日 (金)	社会教育委員と教育委員の懇談会
令和元年 8月 18日 (日)	青梅・羽村ピースメッセンジャー報告会
令和元年 8月 29日 (木)	学校給食センター運営審議会
令和元年 8月 30日 (金)	学校給食イメージキャラクター愛称審査
令和元年 9月 10日 (火)	第1回青梅市総合教育会議
令和元年 9月 14日 (土)	運動会 (友田小、第六中、霞台中、東小・中)
令和元年 9月 14日 (土)	道徳授業地区公開講座 (吹上中)
令和元年 9月 14日 (土)	成木小まつり
令和元年 9月 21日 (土)	運動会 (第一中)
令和元年 9月 23日 (月)	運動会 (河辺小)
令和元年 9月 24日 (火)	運動会 (第三小)
令和元年 9月 26日 (木)	運動会 (西中)
令和元年 9月 28日 (土)	運動会 (第一小、第二小、第四小、新町小、若草小、藤橋小、吹上小)
令和元年 9月 29日 (日)	運動会 (第六小)
令和元年 10月 1日 (火)	教育委員就任式
令和元年 10月 4日 (金)	第7回教育委員会定例会
令和元年 10月 5日 (土)	サタデークラス視察
令和元年 10月 14日 (月)	青梅市スポーツ振興基金条例に基づく表彰式 (住友金属鉱山アリーナ青梅)
令和元年 10月 16日 (水)	学校訪問 (第二小)
令和元年 10月 18日 (金)	合唱祭 (泉中)
令和元年 10月 18日 (金)	芸術鑑賞教室 (今井小)

令和元年 10月 19日 (土)	合唱コンクール (第一中)
令和元年 10月 19日 (土)	小中合同音楽会 (第七小・第六中)
令和元年 10月 19日 (土)	青梅子どもオータムコンサート (第三小・成木小・若草小・泉中)
令和元年 10月 20日 (日)	運動会 (霞台小)
令和元年 10月 23日 (水)	研究発表会 (吹上中)
令和元年 10月 25日 (金)	学校訪問 (第一小、第一中)
令和元年 10月 26日 (土)	学習発表会 (第七中)
令和元年 10月 28日 (月)	合唱祭 (第三中)
令和元年 10月 30日 (水)	学校訪問 (第七小、第六中)
令和元年 11月 1日 (金)	第8回教育委員会定例会
令和元年 11月 1日 (金)	中学校長と教育委員の懇談会
令和元年 11月 2日 (土)	サタデークラス視察
令和元年 11月 2日 (土)	音楽会 (第二小)
令和元年 11月 2日 (土)	道徳授業地区公開講座 (第一小、吹上小)
令和元年 11月 8日 (金)	学校訪問 (第五小、第二中)
令和元年 11月 9日 (土)	展覧会 (友田小)
令和元年 11月 9日 (土)	音楽会 (藤橋小)
令和元年 11月 10日 (日)	明るい選挙推進協議会 (啓発資材配布)
令和元年 11月 11日 (月)	学校給食センター運営審議会
令和元年 11月 15日 (金)	音楽会 (吹上小)
令和元年 11月 15日 (金)	第9回教育委員会定例会
令和元年 11月 16日 (土)	展覧会 (第五小)
令和元年 11月 16日 (土)	学芸会 (第七小)
令和元年 11月 16日 (土)	音楽会 (第三小、今井小)
令和元年 11月 21日 (木)	音楽会 (第六小)
令和元年 11月 22日 (金)	研究発表会 (友田小)
令和元年 11月 23日 (土)	音楽会 (霞台小、若草小)
令和元年 11月 27日 (水)	夕やけランド視察
令和元年 11月 28日 (木)	小学校音楽会 (福生市民会館)
令和元年 12月 1日 (日)	奥多摩溪谷駅伝競走大会表彰式 (青梅市役所西側正面玄関)
令和元年 12月 6日 (金)	研究発表会 (第四小)
令和元年 12月 7日 (土)	小・中学生の主張大会 (ネッツたまぐーセンター)
令和元年 12月 7日 (土)	伝統文化奨励表彰 (ネッツたまぐーセンター)
令和元年 12月 8日 (日)	森の勉強会 (成木小なかよしホール)
令和元年 12月 22日 (日)	芸術文化奨励表彰式・発表会 (ネッツたまぐーセンター)
令和元年 12月 28日 (土)	青梅市民合唱団定期演奏会 (羽村市生涯学習センターゆとろぎ)
令和2年 1月 7日 (火)	学校給食センター運営審議会
令和2年 1月 10日 (金)	第10回教育委員会定例会
令和2年 1月 11日 (土)	道徳授業地区公開講座 (泉中)
令和2年 1月 13日 (月)	青梅市成人式 (住友金属鉦山アリーナ青梅)
令和2年 1月 14日 (火)	東京都市町村教育委員会連合会理事会 (東京自治会館)
令和2年 1月 14日 (火)	東京都市町村教育委員会連合会理事研修会 (東京自治会館)
令和2年 1月 18日 (土)	展覧会 (第一小、第四小、第六小)
令和2年 1月 19日 (日)	中学校美術作品展 (中央図書館)
令和2年 1月 20日 (月)	第二小学校給食試食会
令和2年 1月 22日 (水)	青梅市小学校教育研究発表会 (住友金属鉦山アリーナ青梅)
令和2年 1月 25日 (土)	小学校造形作品展 (市立美術館)
令和2年 1月 29日 (水)	青梅市中学校教育研究発表会 (住友金属鉦山アリーナ青梅)
令和2年 1月 30日 (木)	教師道場授業参観 (第五小)
令和2年 1月 31日 (金)	研究発表会 (霞台小)

令和2年 2月 1日 (土)	西多摩郡公立小学校連合同工展
令和2年 2月 1日 (土)	新収蔵品展 2019 (郷土博物館)
令和2年 2月 2日 (日)	青梅市親子ふれあい綱引き大会
令和2年 2月 5日 (水)	第11回教育委員会定例会
令和2年 2月 7日 (金)	東京都市町村教育委員会連合会研修会 (東京自治会館)
令和2年 2月 10日 (月)	研究発表会 (西中)
令和2年 2月 14日 (金)	第12回教育委員会臨時会
令和2年 2月 15日 (土)	第54回青梅マラソン大会開会式 (住友金属鉾山アリーナ青梅)
令和2年 2月 16日 (日)	第54回青梅マラソン大会表彰式 (住友金属鉾山アリーナ青梅)
令和2年 2月 21日 (金)	市町村教育委員研究協議会 (文部科学省東館講堂・会議室)
令和2年 3月 11日 (水)	学校給食センター運営審議会
令和2年 3月 13日 (金)	第13回教育委員会臨時会
令和2年 3月 18日 (水)	学童保育所 (新町) 状況視察
令和2年 3月 27日 (金)	第2回青梅市総合教育会議 (吉川英治記念館)
令和2年 3月 27日 (金)	第14回教育委員会定例会

※ 令和2年2月下旬から、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴い、卒業式を含む各種学校行事等において縮小や休止といった自粛の影響を受けた。

III 青梅市教育委員会の平成31年度教育目標および基本方針

青梅市教育委員会は、平成31年度に取り組む教育行政の基本となる「教育目標」と、この目標を達成するために5つの「基本方針」を次のように策定しました。

青梅市教育委員会の教育目標

青梅市の教育は、郷土の歴史と文化を尊重し、文化の継承と豊かな青梅の創造を目指し、平和な国家および社会の形成者として自主的かつ進取の精神にみちた健全な人間の育成と広く国際社会に生きる市民の育成とを期して、行われなければならない。

また、社会や時代の変化に伴う課題をとらえ、将来の展望をもった広い視野に立つ柔軟な発想を基に、未来を担う人間の育成を図ることが重要である。

青梅市教育委員会は、このような考え方に立つとともに、日本国憲法および教育基本法にのっとり、以下の「教育目標」に基づき、学校教育および社会教育を推進する。

[青梅市教育委員会教育目標]

青梅市教育委員会は、子どもたちが、知性、感性、道徳心や体力をはぐくみ、郷土を愛する人間性豊かな市民として成長することを願い、

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員としての自覚をもち、勤労と責任を重んじ、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

の育成に向けた教育の充実、推進を図る。

また、学校教育および社会教育を充実し、だれもが生涯を通じ、自らの目標を目指して学び、互いに認め、支え合うことができる社会の実現を図る。

そして、教育は活力ある地域の中で、家庭、学校および地域のそれぞれが責任を果たし、連携して行うものであるとの認識に立って、すべての市民が教育に参加することを目指していく。

(平成13年12月4日 青梅市教育委員会決定)

(平成17年2月3日 青梅市教育委員会改訂)

青梅市教育委員会の基本方針（平成31年度）

【基本方針1】 「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成

すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。

そのために、人権教育および心の教育を充実させるとともに、社会の一員としての自覚や公共心をもち自立した個人を育てる教育を推進する。

1 人権教育の推進

あらゆる偏見や差別、いじめをなくすために、人権尊重の理念を広く家庭・学校・地域に定着する人権教育を推進する。

2 心の教育の推進

児童・生徒が自他をいつくしみ生命を大切にし、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付けるために、道徳教育や障害への理解を深める教育の充実を図るとともに、家庭・学校・地域等が協働した心の教育を推進する。

また、真・善・美などの人間的な価値観を養うために、地域の図書館、博物館、美術館の資料を活用した情報の発信や鑑賞等の学習活動を充実し、豊かな情操教育の推進を図る。

3 健全育成の推進

豊かな人間性と社会性を育成するために、家庭・学校・地域および行政と関係諸機関の連携を一層推進し、児童・生徒の基本的な生活習慣の確立、規範意識の高揚、公共心の育成を図り、健全育成を推進する。

また、児童・生徒が安心・安全に生活できるよう、いじめの根絶、不登校問題の解消、虐待の防止に向けて、家庭・学校・地域および行政と関係機関の連携をより一層推進し、早期発見、早期対応を図る。

4 社会に貢献できる個人の育成

相互の支え合いと秩序のある社会を目指して、権利と義務、自由と責任についての認識を深め、協調と責任ある行動をとることができる個人を育てるために、社会体験や奉仕活動、地域との交流活動等社会と連携した教育の機会を充実させる。

5 地域に根ざした教育の充実

地域に住む人々の暮らしや心情への理解を深め、地域に愛着をもち、地域の一員として貢献する人材を育成する。

また、地域人材の活用、関係施設や機関との連携を通して、青梅の自然や伝統・文化を教材として取り扱う「青梅学」の推進を図り、郷土愛をはぐくむ。

【基本方針2】 「豊かな個性」と「創造力」の伸長

国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒 一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。

そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。

1 学力の向上

児童・生徒の学力の実態を把握したうえで、学習指導の改善を図り、わかる授業・魅力ある授業を通して、児童・生徒の学習意欲を高めるとともに、家庭学習の援助の手立てを工夫する。あわせて、放課後や土曜日等に補習の機会を設け、学力の向上を図る。さらに、コミュニケーション能力の育成や言語感覚の育成のため、言語力の向上を目指す。

2 個を伸ばす指導の充実

基礎的・基本的な学力の確実な定着を図るために、学力調査（国、東京都）結果や授業評価の分析・考察をもとにした授業改善の推進を図る。

また、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善のため、教科指導法の研究開発を一層進めるとともに、習熟度別指導や総合的な学習の時間などの学習を工夫・改善し、個を伸ばす指導の充実を図る。

3 健康・体力づくりの推進

児童・生徒一人一人が豊かな個性を発揮するための基盤となる健康や体力に関する意識を高め、健康の保持増進に向けた資質や能力をはぐくむ。そのために、学校保健に関する学校内の体制を整備し充実を図るとともに、食育リーダーを活用した食に関する指導の充実や体力テストの結果の活用を図り、家庭・学校・地域が連携・協力した健康・体力づくりを推進する。

また、運動部活動の振興に向けた支援の充実を図る。

4 国際理解教育の推進

児童・生徒が、グローバル化の進展する世の中を生きていくために必要な資質や能力をはぐくむため、多様な文化理解、様々な国や地域の人々と協力する態度の育成など、国際理解教育の推進を図る。

外国人英語指導助手を活用し、小学校における外国語活動および外国語、中学校での英語教育を充実させる。

5 オリンピック・パラリンピック教育の推進

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を重要な機会と捉え、スポーツに親しみ、知・徳・体の調和のとれた人間を育成する。また、日本人としての自覚と誇りを持ち、共生社会の実現や国際社会の平和と発展に貢献する態度を育てる。そのために、オリンピック・パラリンピックの精神や大会参加予定国についての理解を深めるとともに、障害者理解やボランティア活動などの取組を活性化させる。

6 情報教育の推進

児童・生徒の情報選択・情報活用能力等を育成し、確かな学力の向上を図るために、各教科や特別活動、総合的な学習の時間の学習活動などにおいて、積極的にICT環境等の活用を図る。

※（ICT：Information and Communication Technology【情報コミュニケーション技術、情報通信技術】）

7 キャリア教育の充実

望ましい勤労観や職業観をはぐくみ、働くことの意義を理解するために、職業に関する調べ学習や職場訪問、職場体験等を通して、働く人々や地域の人々との交流を深める教育活動の充実を図る。

8 特別支援教育の充実

障害のある児童・生徒に対する教育的な支援を充実させるために、特別支援教育の理解・啓発に努める。また、「青梅市特別支援教育実施計画第四次計画（平成29～31年度）」にもとづいて、特別支援教育を充実させるとともに、専門家による巡回・訪問相談や小・中学校の校内委員会の充実を図る。

9 教育相談体制の充実

いじめ、不登校等の多様な課題に対応するために、心理相談員やスクールソーシャルワーカーによる相談の機能を高めるとともに、派遣相談の充実を図る。また、適応指導教室「ふれあい学級」の指導内容の一層の充実や、スクールカウンセラー等を活用した学校支援体制および相談環境の充実を図る。

特別支援教育の推進に向けて、学校と就学相談室との連携を図り、相談から支援までが一体となったシステムの構築を目指す。

10 小・中学校一貫教育の推進

小・中学校が青梅の良さや各中学校区の特徴を生かした取組を通して、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す。そのために、各中学校区における目指す児童・生徒像を設定し、9年間の義務教育を見通した学習指導および健全育成の充実を図る小・中学校一貫教育を推進する。

11 幼児期の教育と小学校教育の接続

幼稚園・保育所等と小学校との連携を強化し、子どもの発達や学びの連続性を確保するため、遊びなどを取り入れた交流活動を通して、小学校への円滑な接続を目指す教育を組織的に推進する。

12 学校規模適正化の推進

少子高齢社会の到来による児童・生徒数の減少により、集団学習が困難となるおそれのある小規模な小・中学校に対して、学校の特色や地域の特性を生かした小規模特別認定校制度の継続を図るとともに、今後の児童・生徒数の動向を踏まえ、学校統合や通学区域の弾力化を検討する。また、統合が困難な小規模校、施設の狭隘化や、きめ細やかな教育が難しくなる大規模校における教育環境の向上の方法を検討し、学校規模の適正化を推進する。

【基本方針3】 生涯学習の推進と社会教育の充実

市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。

そのために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実を図る。

1 生涯学習の推進

市民が自発的な意思をもって、主体的に学習することを支援するために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづき、家庭、学校、地域および関連機関との連携を密にして、市民の生涯学習を総合的・広域的に推進する。

2 生涯学習の環境整備

生涯学習の機能の充実を図るために、市民の学習要望の把握と学習情報・機会の提供、施設の整備・活用および講師・指導者等の登録制度の充実など、学習環境の整備に努める。

また、新施設、青梅市文化交流センターの活用を促進し、市民の文化活動の活性化を図る。

3 青少年の体験活動の充実

青少年の自立を支援し、地域との交流などを図るために、ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動、その他の体験活動の機会の充実に努める。

また、多様な体験活動を通して、集団的活動における協調性やリーダー性等を養う。

4 家庭教育への支援

子どもたちの生活習慣の確立を目指すために、国や東京都と連携して、家庭教育への啓発事業の推進を図る。

家庭の教育力の向上を図るために、家庭、学校および地域の連携・協力を推進するとともに、講演会の開催などにより、家庭教育・幼児教育への支援に努める。

5 地域における健全育成の推進

地域社会の中で、心豊かで健やかな子どもをはぐくむために、地域と連携し、体験・交流活動の環境づくりを推進する。

6 学校開放の推進

生涯学習を広域的に推進するために、学校教育と連携を図り、学校施設の有効活用など、学校のもつ機能を市民の生涯学習事業に活かした学校開放の推進に努める。

7 社会教育施設の環境整備

生涯学習事業の一層の推進・充実を図るために、社会教育施設の環境整備に努める。

8 読書活動の推進

市民が自主的に調べ学ぶことができる環境を提供するために、「青梅市図書館基本計画」および「青梅市子ども読書活動推進計画」にもとづき、図書等資料の継続的な整備を行うとともに、図書館事業の充実、学校司書の配置による学校図書館支援の強化、図書館ボランティアとの協働などに努める。

【基本方針4】 文化・芸術の振興

市民が生涯を通じて、文化・芸術に親しむ機会の充実が求められている。
そのために、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を享受し、創造活動ができるよう文化・芸術活動への支援に努める。

1 文化財の保存・活用

長い歴史の中で培われてきた貴重な有形・無形の文化財を保護・保存していくとともに、市民への普及・啓発活動に努め、郷土に対する意識をはぐくむ。

また、文化財の保存・活用策について、文化財保護審議会において検討する。

2 文化・芸術活動の振興

各種文化・芸術団体と連携、協働することで、文化・芸術に関する学習および創作活動を支援し、市民が優れた文化・芸術に触れる機会を提供する。

3 文化施設的环境整備

「青梅市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、美術館と郷土博物館の複合化について検討し、市民が文化・芸術を鑑賞したり、学習したりする場の確保に努める。

【基本方針5】 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

家庭・学校・地域が相互に連携・協力をすることによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。

そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。

1 将来を見通した教育施策の推進

将来の青梅市を見通した教育を創造し、時代の変化に即した教育施策の推進を図るために、「青梅市教育推進プラン」の提言を踏まえた施策を実施する。

2 社会に開かれた学校づくりの推進

保護者や市民から学校運営等への支援を一層得るために、積極的な教育活動の公開や市民の学校行事等への参加の拡大を図るとともに、学校運営連絡協議会や保護者、地域住民等による学校関係者評価の実施や、学校評価の結果を公表することなどにより「社会に開かれた学校づくり」を推進する。

3 特色ある学校づくりの推進

教育活動の充実および活性化を図るために、家庭・学校・地域が一体となって、活力ある学校づくりを進めるとともに、地域の実情、児童・生徒の実態に応じた特色ある学校づくりを推進する。

4 安全・安心な学校づくりの推進

日常の教育活動や登下校時等の安全指導・管理、安全確保の徹底を図るために、家庭・学校・地域・関係諸機関が相互に連携した安全・安心な学校づくりを一層推進するとともに、学校および通学路の環境整備ならびに管理運営体制の充実に努め、安全確保対策を推進する。

5 学校給食の充実

安全で栄養バランスのとれたおいしい給食の提供に努めるとともに、栄養教諭と連携して食育の推進を図る。

また、老朽化が著しい根ヶ布調理場での給食調理を1学期で休止し、2学期から、第二小学校を除く給食調理を藤橋調理場に一本化するほか、新共同調理場の建設を具体化するため、基本計画を策定する。

さらに、平成32年度からの学校給食費の公会計化に向け準備を進める。

6 学校経営の充実

年間を通じた学校評価システムの効果的な運用を推進し、学校経営の改善・充実に努める。また、校長、副校長、主幹教諭を中心にした組織的な運営体制の充実に努め、校内の各分掌組織を効果的に活用し、自主的・自律的な学校経営を推進する。

7 教職員の資質・能力の向上

教職員が児童・生徒への理解を深め、指導と評価の一層の改善・充実に努めるとともに、教育にかかわる諸課題を解決する資質や能力を高めるために、各種研究事業の支援および職層・キャリアに応じた教員研修等の充実に努める。

8 教職員の服務規律の確保

教職員による体罰や法令違反等の服務事故の防止を徹底するために、教育委員会においては定例の校長会および副校長会にて管理職に対する指導を行い、また、各校内においては毎年7月と12月に東京都が実施する服務事故防止月間での重点的な研修指導や日々の管理職が行う服務指導などを通して、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を高め、学校教育に対する信頼の確保に努める。

9 学校の働き方改革

校務支援システム、出退勤システムを活用するなど、教員一人一人の心身の健康保持の実現と、誇りとやりがいを持って職務に従事できる環境を整備することにより、学校教育の質の向上を図るとともに、学校における働き方改革を推進する。

10 学校教育施設の環境整備

老朽化や安全管理への対応、環境衛生面の充実等を考慮し、学校施設の計画的な修繕・改修を推進し、安全で安心できる教育環境の整備に努める。

また、「青梅市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、小・中学校の個別施設計画策定に向け検討を進める。

11 教育委員会の機能の充実

開かれた教育行政を推進するため、取組内容や結果について、速やかで積極的な情報発信を行うとともに、市民の意見や要望に耳を傾け、家庭・学校・地域との一層の連携を深めながら、主体的な活動とともに機能の充実を図る。

12 スポーツに関する市長部局との連携

スポーツに関して、市長部局との協議・連携の場を通して情報交換等を行いながら、教育委員会における体育の充実を図る。

教育目標	平成13年	12月	4日	青梅市教育委員会決定
教育目標一部改訂	平成17年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成18年	1月	12日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成19年	1月	11日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成20年	2月	21日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成21年	2月	2日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成22年	2月	4日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成23年	2月	3日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成24年	2月	2日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成25年	2月	14日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成26年	2月	6日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成27年	2月	5日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成28年	2月	8日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成29年	2月	16日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成30年	2月	16日	青梅市教育委員会決定
基本方針	平成31年	2月	13日	青梅市教育委員会決定

IV 青梅市教育委員会事務点検評価（平成31年度（令和元年度）事業）

「平成31年度 青梅市教育委員会 教育施策の概要」を基本として、平成31年度（令和元年度）は、126項目にわたる事務点検・評価を実施した。その中には、毎年実施する基本的項目も含まれるため、本報告書においては、基本方針および教育施策ごとに、特に重点となる項目に関する評価を記載した。

基本方針 1	「人権尊重の精神」と「社会貢献の精神」の育成
<p>すべての市民が人権尊重の理念を正しく理解するとともに、思いやりの心や社会生活の基本的ルールを身に付け、協調と責任ある行動をとり、社会に貢献しようとする精神をはぐくむことが求められている。</p> <p>そのために、人権教育および心の教育を充実させるとともに、社会の一員としての自覚や公共心を持ち自立した個人を育てる教育を推進する。</p>	

<p>平成31年度教育施策と取組状況</p> <p>1 人権教育の推進 ▼人権教育に関する実践事例をもとに、子どもたちの自尊感情を高める取組を中心に教員の実践力を高める研修会を実施した。</p> <p>2 心の教育の推進 ▼道徳授業地区公開講座の実施や道徳の特別の強化への対応などを行い、道徳教育の充実を図るとともに、家庭・学校・地域等が協働した心の教育を推進した。</p> <p>3 健全育成の推進 ▼警察・スクールサポーターと連携した犯罪被害防止のためのセーフティ教室の実施や、児童・生徒が主体となった「いじめ防止」の取組として、「いじめゼロ宣言 子ども議会」を開催するなどした。</p> <p>4 社会に貢献できる個人の育成 ▼地域資源を生かした様々な自然体験、社会体験活動を盛り込んだ、青少年リーダー育成研修会、農業食育体験教室を実施した。また、生涯学習だよりやホームページで情報の提供に努め、生涯学習事業への参加・促進を図った。</p> <p>5 地域に根ざした郷土愛をはぐくむ教育の推進 ▼親子でふれあいながら地域の伝統・文化に親しめるよう、味噌づくり教室など4つの文化体験プログラムを実施した。また、地域の人材を活用した授業や、伝統芸能を継承する活動をしている児童・生徒を表彰するなど、青梅の自然や伝統・文化を教材として取り扱う「青梅学」の推進を図った。</p>
--

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
<p>2 心の教育の推進</p> <p>・道徳授業地区公開講座の実施</p>	<p>各校において道徳授業に保護者や地域の理解を得るとともに、内容の充実を図る。</p>	<p>全校・全学級において、道徳授業を保護者、市民等に公開し意見交換会を各校1回実施した。</p> <p>学校における道徳教育について、保護者や市民に幅広く理解を深めていく取組を実施できた。</p>	<p>意見交換会を充実させ、保護者や市民の理解を得る活動を継続していく。</p>	○ 指導室
<p>3 健全育成の推進</p> <p>・いじめ防止のための取組、不登校児童・生徒への対応</p>	<p>いじめに関する正しい認識の周知徹底および早期発見、早期対応、未然防止の取組の充実</p> <p>不登校発生率全国平均以下にするとともに、学校復帰率で全国平均を上回る。</p>	<p>いじめ総合対策年間計画にもとづき、校内研修・アンケート調査(年4回)等を実施し、教職員の意識向上と組織的対応の徹底を図った。</p> <p>スクールソーシャルワーカーのほか、都の補助金を活用した登校支援員を8校に配置し、登校支援の充実を図った。</p> <p>いじめ防止マニュアルの改訂を行い、家庭や学校等に配布し、取組の周知と連携を図った。</p> <p>いじめ、不登校とともに、認知件数、発生率は増加傾向にある。</p> <p>いじめの重大事態の発生を1件報告し、改めて「いじめの定義」の周知と保護者への丁寧な説明等を校長会で指示した。</p>	<p>いじめ認知件数は、前年度比720件増の3,530件であり、今後もしいじめの正しい知識や対応について各学校への指導を徹底する。</p> <p>また、不登校発生率は小学校約2%、中学校約7%と増加傾向のため、適応指導教室、登校支援室との連携をさらに充実させる。</p>	○ 指導室

事業名	年度目標	取組状況	課題	評価 担当課
		達成状況・成果	今後の方向性	
3 健全育成の推進 ・児童・生徒が主体となった「いじめ防止」の取組の充実 【重点事業】	いじめ撲滅に向け、児童、生徒の主体的な活動を推進するため、「いじめゼロ宣言子ども議会」を開催する。 保護者・市民の傍聴者数の増加を図る	<p>企画政策課および議会事務局と連携し、「いじめゼロ宣言 子ども議会」を開催し、代表として小学生32人、中学生21人、その他、教員、保護者、市議会議員など、168名が参加した。</p> <hr/> <p>各中学校区のスローガンを確認するとともに、各学校における実際の取組について良い点や課題を客観的に確認し、市議会方式で「令和元年度いじめゼロ宣言」を全員一致で採択することができた。</p> <p>児童・生徒からは、「他校の様々な意見が聞けて、すごく参考になった。」「ボトルキャップ運動は、まだやっていないのでやりたいと思った。」など、前向きな感想や意見が出された。</p> <p>○令和元年度 各中学校区スローガン 第一中学校区 「3ないで 笑顔の絆 いじめゼロ」 第二中学校区 「笑顔で元気なあいさつをしよう」 第三中学校区 「一歩ずつ 身近なことから 踏み出そう いじめ防止へつながる階段」 西中学校区 「思いやり 優しさの輪 広げよう！」 第六中学校区 「一人一人の気持ちや意見を大切にしよう！！」 第七中学校区 「成木の仲間 なくそういじめ 増やそう 思いやり」 霞台中学校区 「人と人 緑で結ぶ 絆の輪」 吹上中学校区 「人を信じ 勇気を持ち 互いを尊重しよう」 新町中学校区 「助け合おう みんな仲良く 差別なく」 泉中学校区 「挨拶で 思いやりを 広げよう」</p>	いじめゼロに向けた取組を継続し「いじめ防止」意識や子供の自治能力を高める活動を推進する。 また、保護者や市民への理解推進を図る。	○ 指導室

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
4 社会に貢献できる個人の育成 ・生涯学習事業への参加・参画の促進	学習機会の提供・広報を活性化し、生涯学習事業への参加を促進する活動を行う。	① 生涯学習だよりを年4回発行した。 ② 青梅市生涯学習サークル登録制度の実施 ③ 講師・指導者およびボランティア登録制度の実施 ④ 各種講座・教室情報の提供 ① 生涯学習だよりを各1,500部、4月・7月・10月・1月に発行した。講座等の実施結果なども載せて内容の充実を図った。ホームページにもPDF形式で掲載した。 ② 「青梅市生涯学習サークル登録制度」を実施し、サークル情報を募集し、ホームページで情報提供を行った。 ③ 「講師・指導者およびボランティア協力者等人材登録制度」を更新し、最新の情報をホームページで提供した。 ④ 講座等の情報を、随時広報おうめやホームページ、ツイッター等で提供した。	① 関係団体・サークル等からも生涯学習情報を得ながら、さらなる充実を図る。 ② 登録団体の増加に向けて、各施設等に周知をお願いし、登録数を増やす。 ③ 人材登録の増加・活用に向けて、広報・周知に努める。 ④ 適時ホームページ等を活用し、情報提供を行っていく。	○ 社会教育課
5 地域に根ざした郷土愛をはぐくむ教育の推進 ・文化・伝統・芸術講座の充実	成人向けに、文化・芸術を体験する講座や講演会を実施する。	① 秋の芸術講座～木彫を楽しむ 干支を彫ろう！～ ② 秋の芸術講座～陶芸をはじめよう！初めての手びねり～ ③ ストーリーテラーと影絵劇～生きた影絵の物語～ ④ 特別展「国宝 東寺一空海と仏像曼荼羅」関連文化講演会 ⑤ 異文化体験 「英語で楽しむポーランド料理教室」 ⑥ 異文化体験 「英語で楽しむメキシカン料理教室」 ⑦ 楽しい先生が教える！水墨画教室 ⑧ 初心者の菊作り講習会 ⑨ 夏の特別講座～邦楽囃子教室～ ⑩ 夏の特別講座～英語で料理教室～ ⑪ 夏の特別講座～茶道教室～ ⑫ 夏休み子ども陶芸教室 in 明星大学 ⑬ 線香花火を作ってみよう！ ⑭ 特別展「出雲と大和」関連文化講演会 ----- 前年度以上の回数の講座が実施できた。(平成30年度は9回実施) 各講座の延べ参加者/延べ募集人数 ①70/48人、②37/32人、③62/100人、④164/150人、⑤24/20人、⑥21/20人、⑦72/60人、⑧16/20人、⑨20/40人、⑩37/40人、⑪37/40人、⑫24/20人、⑬12/20人、⑭175/150人 参加者のアンケート結果で「良かった」の回答が96.5%であった。	今後もニーズに沿った講座を実施し、充実させていく。	○ 社会教育課

基本方針 2	「豊かな個性」と「創造力」の伸長
<p>国際化や高度情報化など社会の変化に対応できるよう、児童・生徒一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。</p> <p>そのために、基礎的・基本的な学力の向上を図り、児童・生徒の個性と創造力を伸ばす教育などを重視するとともに、広く国際社会に生きる市民を育成する教育を推進する。</p>	

<p>平成31年度教育施策と取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 学力の向上 ▼学力向上新5ヶ年計画により、「やる気」「根気」「考える」を柱にした関連事業を推進した。また、青梅市学力向上対策事業として、放課後の学習事業「ステップアップクラス」を小・中学校26校で実施するとともに、土曜日の学習事業「サタデークラス」を民間事業者の活力を導入して市内6か所で開催し、学力の向上を図った。 2 個を伸ばす指導の充実 ▼国や都が実施する学力調査等の結果を分析・考察し、各校において、学力向上年間指導計画を作成した。また、学校教育活動支援員を配置し、特別支援教育コーディネーターと連携し、教員の指導を支援することにより、児童・生徒の心のケアや個に応じた指導の充実を図った。 3 健康・体力づくりの推進 ▼児童・生徒を対象にした体力テストを実施し、テスト結果について児童・生徒の個人カルテを配布し、自己の体力および生活習慣の見直しに役立てるとともに、家庭とも連携を図りながら健康な生活や体力の向上に向け、学校が取り組むべき方向性を明らかにした。また、学校医ならびに学校歯科医と、学校および教育委員会との連絡会議をそれぞれ実施し、学校保健に関する情報の共有、諸問題を協議し、学校保健の改善を図った。 4 国際理解教育の推進 ▼外国人英語指導助手を活用し、小学校における外国語活動および外国語、中学校での英語教育の充実を図った。 5 オリンピック・パラリンピック教育の推進 ▼オリンピックを招いての講演会やパラスポーツへの体験等を通じて、ボランティアマインド・障害者理解・豊かな国際感覚の育成を図った。 6 情報教育の推進 ▼ICT環境の整備や、ICTサポーターを派遣し、ICTを活用した授業支援や校務支援等を実施し、児童・生徒の情報活用能力の育成に努めた。 7 キャリア教育の充実 ▼中学校2年生を対象に、地域の事業所等の協力を得て、職場で仕事等の体験を実施し、社会の一員としての自覚を促すとともに、望ましい社会性や勤労観・職業観の育成を図った。 8 特別支援教育の充実 ▼特別支援教育の充実を目的として「青梅市特別支援教育実施計画第四次計画」にもとづいて、専門家による巡回・訪問相談や副籍制度等による交流活動などを実施するとともに、中学校特別支援教室（4校）を開設し、令和2年度に導入する中学校特別支援教室（6校）の開設準備を行った。また、青梅市特別支援教育実施計画第五次計画（令和2年度～4年度）を策定した。 9 教育相談体制の充実 ▼教育課題に応じた教育相談体制の充実に努めたほか、不登校および不登校傾向にある児童・生徒に対し、在籍校復帰を図るための適切な指導および助言など支援を行った。 10 小・中学校一貫教育の推進 ▼カリキュラムの連携、生徒会活動やボランティア活動のほか、双方の教員による授業参観、合同で防災訓練や一斉下校訓練を実施するなど、実践的な連携を推進した。 11 幼児期の教育と小学校教育の接続 ▼学校公開日における校内の開放や、運動会・学校訪問時等において児童との交流を行った。 12 学校規模の適正化の推進 ▼成木小学校および第七中学校の児童・生徒の減少に対応するため、他の通学区域からの入学・転学を認め、児童・生徒の確保を図るとともに、地域の特性を生かした特色ある教育活動を推進した。学校規模適正化検討委員会部会では、今後の児童・生徒数の動向等を踏まえた学校規模の適正化の検討を行い、学校施設個別計画（案）を作成した。

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
1 学力の向上 ・学力向上対策事業 【重点事業】	国および東京都の学力調査において、各々の平均正答率の差を縮める。	次の事業により、基礎学力の向上・学習習慣の定着を図った。 ① 放課後等の補習事業「ステップアップクラス」を東小・中学校を除く全校で実施した。 ② 土曜日の補習事業「サタデークラス」を市内6か所で実施した。 ----- ① 実施した成果を教員に調査した結果、「宿題をやることが増えた。」「学習意欲が上がった子供が増えた。」「テストの点数が上がった子供が増えたように感じる。」と答えた学校数は、26校中21校以上(80%以上)、「苦手科目ができるようになってきた子供が増えた」学校数は26校中19校(73%)であり、概ね事業の成果が表れていると捉えることができる。 ② 参加した児童・生徒への調査の結果、普段の国語、算数・数学の授業が分かるようになった確率が中間アンケート時に比べ終了時には国語：13%、算数・数学：5%上がっており、家庭での学習時間が増えた児童・生徒が40%、来年も参加に意欲的な児童・生徒が71%であり、わかりやすい授業を受けたことに伴う学習意欲の向上がうかがえる。 なお、最終登録者は256名で、参加率は60.2%であった。 このような成果が直接東京都学力調査の結果に結びついているとは言い切れないが、小学校においては国語と社会が、中学校においては社会・数学・理科において、差が縮まった。 前回 今回 小学校 国語：△10.1 → △9.4 社会：△6.7 → △5.8 算数：△10.2 → △10.6 理科：△7.5 → △8.6 中学校 国語：△4.9 → △5.2 社会：△6.3 → △4.4 数学：△9.6 → △8.0 理科：△6.5 → △4.1 英語：△9.1 → △10.7	①に参加した児童・生徒については、今後も基礎的な内容の習得を確実に進め、さらにそれを活用できる力にする必要がある。 また、②に参加した児童・生徒については、向上した学習への意欲を日々の中で生かせるようにし、基礎学力を確実に定着させる必要がある。 ①②の事業が直接的に学力調査の成果に結びついているわけではないが、このような取組の積み重ねが、少しずつ成果として表れていると実感しているため、粘り強く続けるほか、さらに差を縮めるための工夫を研究していく。	○ 指導室

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
2 個を伸ばす指導の充実 ・小・中学校への学校教育活動支援員の派遣	小・中学校へ学校教育活動支援員を配置することにより、発達障害を含め障害のある児童・生徒や指導上配慮を要する児童・生徒への学習指導および生活指導等に関する支援の充実を図り、個に応じた指導を推進する。	学校教育活動支援員の配置基準は、市内の各小・中学校に1人とし、加配置については、児童数が500人を超える学校が対象であり、現在は第二小、第三小、新町小に配置されている。また、肢体不自由などによりサポートが必要とされる場合も加配置することがある。 ・週5日×35週×小学校17校 ・週5日×35週×小学校3校(加配置) ・週2日×35週×小学校1校(加配置) ・週2日×35週×中学校11校 ----- 学校教育活動支援員を配置し、特別支援教育コーディネーターと連携し、教員の指導を支援することにより、児童・生徒の心のケアや個に応じた指導の充実を図ることができた。 また、学校教育活動支援員の研修会を年1回開催した。	学校教育活動支援員の必要性は高いことから、今後も継続し、適正な人数と必要な時間数の配置を検討していく。	○ 学務課
3 健康・体力づくりの推進 ・部活動指導員・部活動外部指導員の活用等、部活動振興への支援	生徒にとって望ましい環境を構築するという観点に立ち、部活動が、地域、学校、種目等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指す。	引き続き「部活動指導員」および「部活動外部指導員」を配置し、技術的指導の充実と教員の負担軽減を図った。 ----- 部活動指導員を中学校8校(延12名)に、外部指導員を中学校11校(延53名)に配置した。	引き続き「部活動指導員」「部活動外部指導員」を配置し、教員の負担軽減等を図るとともに、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制についての検討が必要となってきている。	○ 指導室
4 国際理解教育の推進 ・小学校における英語および外国語活動の推進	小中合同の外国語活動に関する研修等を通して、外国語教育の円滑な接続についての理解を深める。	校内における外国語活動の推進を図るため、中学校英語科教員と小学校の外国語中核教員を対象に年間5回の研修を実施し、そのうち2回は授業研修を実施した。 ----- 友田小学校の研究成果や小学校教育研究会の取組の共有を図り、市内小中学校に還元した。各校の取組について情報の共有を図り、各校種での外国語教育における取組内容を把握することができた。	小中学校が連携し、英語教育の充実を図る。	◎ 指導室

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
5 オリンピック・パラリンピック教育の推進 ・「ボランティアアインド」、「障害者理解」、「豊かな国際感覚」の育成	児童・生徒の良いところをさらに伸ばし、弱みを克服するための取組を推進する。	オリンピアンを招いての講演会やパラスポーツの体験等の取組を全校で実施した。 パラリンピックメダリストによる講演会、地域の清掃活動などの体験、特別支援学校等との交流など、様々な体験をとおして、日本人としての自覚や国際理解、共生社会の実現に向けた資質の向上が図れた。	計画的にオリンピック・パラリンピック教育を実施する。	○ 指導室
6 情報教育の推進 ・小・中学校へのICT活用支援員の派遣	小・中学校におけるICTの活用を支援するためのICTサポーターを派遣する。	ICTサポーターを各小・中学校に月2回程度派遣し、ICTを活用した授業支援や校務支援等を実施した。 ICTを活用した授業支援により、指導内容の充実を図った。 学校ホームページ作成支援や校務支援により、校務の情報化を推進した。	引き続き、ICT活用支援体制の充実に努めるとともに、教育の情報化を推進するために効果的な支援員の活用を図る。	○ 指導室
7 キャリア教育の充実 ・中学校における職場体験の実施	地域の商店、地元の民間企業、公的施設等の職場で仕事等の体験をさせることにより、社会の一員としての自覚を促すとともに、望ましい社会性や勤労観・職業観を育成する。	全中学校（東中を除く）の2年生を対象に職場体験を各3～5日間実施した。 地域の事業所などの協力を得て、生き方学習、地域学習を図ることができた。	地域の協力を得て、継続する。 自分の適性や様々な職業について学習し、社会の一員としての自覚を促す。	○ 指導室
8 特別支援教育の充実 ・青梅市特別支援教育推進協議会の実施	青梅市における特別支援教育の円滑な推進を図るため、推進協議会を設置し、総合的な特別支援教育の体制の整備に関する施策の推進と評価を実施する。	青梅市特別支援教育推進協議会を設置し、全体会を3回開催した。 令和元年度は、青梅市特別支援教育実施計画第五次計画（令和2～4年度）の策定のほか、特別支援教室の導入や特別支援学級の新設について協議検討を行った。 協議会での検討により、青梅市特別支援教育実施計画第五次計画の策定、中学校特別支援教室導入準備や特別支援学級の環境整備等を行った。	引き続き、青梅市特別支援教育推進協議会を設置し、年3回の全体会で、第五次計画にもとづく施策の推進について協議検討を継続するとともに、新実施計画策定に向けた協議を行う。	◎ 学務課

事業名	年度目標	取組状況	課題	評価 担当課
		達成状況・成果	今後の方向性	
8 特別支援教育の充実 ・就学支援シートの活用促進 【重点事業】	幼稚園、保育所等で行ってきた指導・支援の内容を就学後の小学校での支援に活かすため、就学支援シートの活用について周知を行う。	<p>就学時健康診断において、保護者全員に「就学支援シートを御存知ですか」の御案内を配付し保護者への周知を図った。</p> <p>各幼稚園、保育所に対し、シートの活用促進を依頼するとともに、各園を通して保護者にリーフレットを配布し、シートの活用を啓発した。</p> <p>市内・市外の幼稚園・保育所 56 園 1,182 枚のリーフレット配布をした。広報と教育委員会ホームページに就学支援シートの案内を掲載し、さらなる周知を図った。</p> <p>幼稚園、保育所の職員等に対して行う研修のうち、就学支援シートの活用・記入事例等についての研修会を、都立特別支援学校の教員を講師として1回開催した。</p>	<p>幼稚園・保育所からの就学支援シートの提出を受けた小学校は、個別指導計画および個別の教育支援計画を作成する際の参考資料として活用していく。</p> <p>幼稚園・保育所職員対象に就学支援シートの活用・記入事例等について、研修会を実施し、一層の活用を図っていく。</p>	○ 学務課
8 特別支援教育の充実 ・中学校への特別支援教室導入 【重点事業】	令和元年度から順次導入し、令和2年度までに全中学校（市立東中学校を除く）に導入する。	<p>令和2年度に、6校に導入するため、必要な準備を行った。備品、消耗品購入および簡易工事については、都の補助金を活用した。</p> <p>「青梅市立中学校特別支援教室導入推進委員会」を開催し、情報共有等を行った。</p> <p>また、保護者や市民向けの説明会を行い、特別支援教室について啓発した。</p>	令和2年度で東中学校を除く全中学校に特別支援教室の設置が完了する。	○ 学務課
		<p>令和2年度導入の特別支援教室（6校）の準備が整った。</p> <p>また、保護者向け説明会を通じて、中学校における特別支援教室について周知を行うことができた。</p>		

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
9 教育相談体制の充実 ・就学相談の実施 【重点事業】	発達障害を含め障害のある乳幼児・児童・生徒一人一人の教育ニーズに対応して必要な支援を行えるよう、適切な就学・転学支援について、相談体制を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就学相談件数 320 件 ・ 審議件数 283 件 ・ 就学支援委員会開催回数 34 回 <hr/> 相談件数は若干増加したが、特別な支援を必要とする児童および生徒に対して適切な就学支援を行うことができた。	相談件数の増加に対応するため、委員会の効率的な審議方法について検討していく。	○ 学務課
11 幼児期の教育と小学校教育の接続 ・就学前教育カリキュラムを活用した就学前教育との円滑な接続の推進	幼保と小の連携推進を円滑に実施するために、小学校区に立地している幼稚園・保育園の直接の交流推進を図る。	小学校において、学校公開日に校内を開放するとともに、運動会における就学時競技の参加、学校訪問時における児童との交流を行い、入学前に小学校(低学年)との交流会を行った。 また、市内の幼稚園・保育園・小学校の先生を対象に講師を招いて幼保小合同研修会を年1回開催した。 <hr/> 就学間の園児の様子を把握することができ、入学後の指導等がスムーズに実施できた。	引き続き「就学前に身に付けるべき10の姿」の周知徹底を行い、小学校入学後の指導に活かす。 幼稚園、保育所、小学校合同の研修会を開催し、連携強化を図る。	○ 指導室
12 学校規模適正化の推進 ・学校規模の適正化の検討	学校規模適正化検討委員会部会にて、学校規模の適正化のため学校施設個別計画(案)を検討し、学校規模適正化検討委員会で協議する準備を行う。	令和2年度に作成する学校施設個別計画の素案を令和2年3月開催の学校規模適正化検討委員会部会に諮り、委員から聴取した意見を取り入れ、学校施設個別計画(案)を作成した。 <hr/> 学校規模適正化検討委員会部会による意見聴取等を取り入れた学校施設個別計画(案)の作成により、今後の学校規模適正化検討委員会等で協議する準備が整った。	学校施設の老朽化、児童・生徒数の減少に伴う学区の見直しや統廃合など課題はたくさんあげられる。 作成した学校施設個別計画(案)をもとに今後も様々な議論が必要となるほか、市内各地区の保護者や地域住民等との協議も行い、学校規模の適正化の検討を進めていく。	○ 学務課

基本方針3	生涯学習の推進と社会教育の充実
<p>市民が生涯を通じ、主体的に学習機会を選択して学ぶことができるような生涯学習社会を実現することが求められている。</p> <p>そのために、「青梅市生涯学習推進計画」にもとづいた施策の推進に努めるとともに、学習環境を整備し、「ともに学んで生きるまち」を目指して社会教育の充実を図る。</p>	

<p>平成31年度教育施策と取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 生涯学習の推進 ▼進んで国際社会に参加・協力して世界の人々から信頼が得られる心豊かな日本人を育成するため、小学4年生から高校3年生までを対象に国際理解講座「世界に広がる教室」を開催した。 2 生涯学習の環境整備 ▼各種教室・講座・イベントなどを紹介する情報紙「生涯学習だより」を年4回発行するとともに、生涯学習講師・指導者人材ガイドを更新し、市民に講師、指導者およびボランティア協力者等の地域の人材の情報を提供した。 3 青少年の体験活動の充実 ▼野外活動や異年齢間の交流を通して、子どもたちの自主性や協調性を育むために、文化体験、農業食育体験、科学体験などの各種体験教室を実施した。また、小学5年生から高校3年生を対象に青少年リーダーの育成事業を実施し、社会性や協調性を育み、地域や学校における人材の育成を図った。 4 家庭教育への支援 ▼子育て・家庭教育に役立つテーマで講演会を開催し、家庭教育についての啓発・支援を図った。また、未就学児と保護者が体操、遊び、季節の行事などを通じて、親と子のかかわり方を学ぶ教室を実施した。 5 地域における健全育成の推進 ▼新たに吹上小学校を加えた16校で余裕教室等を活用し、市民ボランティア等の参画を得ながら、子どもたちにスポーツや文化・体験・地域住民との交流活動、学習機会の提供する放課後子ども教室推進事業を実施した。 6 学校開放の推進 ▼市民に生涯学習の振興を図るため、学校教育に支障のない範囲で学校施設（音楽室）を開放した。 7 社会教育施設の環境整備 ▼青梅市文化交流センターを開館し、釜の淵市民館、永山ふれあいセンターを閉館した。 8 読書活動の推進 ▼乳幼児や児童、一般の方を対象とした各種事業を開催し、利用の促進に努めるとともに、市民団体等との協働事業を実施し、行政参加を促進した。第四次青梅市子ども読書活動推進計画事業として、青梅市図書館から各小中学校図書館へ学校司書を配置し児童および生徒の読書活動等の充実を図るなど、学校と図書館の連携を強化した。

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況	課題	評価 担当課
		達成状況・成果	今後の方向性	
<p>1 生涯学習の推進</p> <p>・生涯学習フェスティバル・釜の淵新緑祭の開催</p> <p>【重点事業】</p>	<p>実行委員を公募し、1名以上の公募委員を含め運営していく。参加者数の合計を晴天時 3,500人以上、雨天時 2,500人以上になるよう内容および周知を充実させる。</p> <p>また、文化交流センターを活用した開催方法を検討していく。</p>	<p>団体・サークルの学習成果の発表の場を提供することを目的として、5月11日(土)、12日(日)に、釜の淵新緑祭2019を開催した。2日間で合唱、楽器演奏、ダンス等41イベントを実施し、出演者・来場者は合計 3,830人であった。</p> <p>開催にあたっては、参加団体と生涯学習推進市民会議委員による実行委員会(委員計53名)を2回開催し、企画運営を行った。</p> <hr/> <p>事業としては、発表の場をすることにより、団体・サークル活動が活発になり、生涯学習の機会の充実を図ることができた。また、各団体の交流を図ることができた。</p> <p>事業の企画運営にあたっては、実行委員会の意見を活かし実施することができた。</p> <p>また、市内業者9事業者による会場内の飲食物販売を実施した。</p>	<p>実行委員会による企画運営体制にしてから12年目となり、行政が携わる部分もまだ多いが、例年、自主運営に向け出演時の準備や片付け、全体の前日準備や片付けの返却作業なども出演団体が担うよう促す中、前日準備等は、実行委員だけではなく多くの出演者が積極的に参加し、スムーズに進めることができた。</p> <p>市民の意見を反映した自主運営のイベントに移行し、自立を目指していくため、今後も実行委員会等へ働きかけていく。</p> <p>また、釜の淵市民館閉館に伴い、翌年度以降の開催方法を検討していく。</p>	○ 社会教育課
<p>2 生涯学習の環境整備</p> <p>・生涯学習情報の提供(生涯学習だよりの発行、ホームページへの掲載)</p> <p>【重点事業】</p>	<p>充実した生涯学習情報を発信するため、教育委員会ホームページを月1回以上更新する。</p>	<p>各種教室・講座・イベントなどを紹介する情報紙「生涯学習だよりの」を年4回、各1,500部発行し、ホームページにも掲載した。</p> <p>また、生涯学習講師・指導者人材ガイドを更新し、ホームページに掲載し、講師を探している市民に、講師・指導者・ボランティア協力者の情報を提供した。</p> <hr/> <p>市主催のものだけではなく、市民グループや西多摩の関係施設の生涯学習情報をまとめて提供し、また、それらの活動結果も掲載するようにして、市民の学習活動支援を図った。</p> <p>また、生涯学習人材登録制度の実施により、学習成果を社会に生かす機会を作り、地域の教育力向上を図った。</p>	<p>受講者に継続して参加してもらえよう魅力ある講座づくりに努めていく。</p>	○ 社会教育課

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
3 青少年の体験活動の充実 ・体験教室の推進 【重点事業】	講座のアンケートの中で「講座は楽しかったか」と「講座の内容は勉強になった」という回答が90%以上になるような内容を実施する。	<p>(公財) 青梅佐藤財団の協力を一部得て、文化体験、農業食育体験、科学体験などの各種体験教室を19講座実施し、延べ参加者数は1,545人であった。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 平成31年度農業・食育体験教室 ② むかし食育体験～味噌づくり教室～ ③ むかし食育体験～味噌の蔵出し体験～ ④ 夏の特別講座～邦楽囃子教室～ ⑤ 夏の特別講座～英語で料理教室～ ⑥ 夏の特別講座～茶道教室～ ⑦ 夏休み子ども陶芸教室 in 明星大学 ⑧ 笑ってタメになる！善ちゃんのサイエンスショー ⑨ テレビマンと学ぶ！テレビ朝日出前講座「体験してみよう！～テレビの仕事～」 ⑩ 飛び出せ！夏のサイエンスキッズのぞいてみよう！植物の体！ ⑪ 飛び出せ！夏のサイエンスキッズ見分ける！白い粉の化学 ⑫ 飛び出せ！夏のサイエンスキッズころがる・まわる・ゆれるーふしぎな動きの科学ー ⑬ 飛び出せ！サイエンスファミリー科学の最先端を見よう！バスツアー ⑭ 子ども体験塾 アートであそぶ夏休み！ワークショップ「おえかさ水族館」 ⑮ 子ども体験塾 アートであそぶ夏休み！おもしろアート講演会「目から見る不思議～錯視とアート～」 ⑯ 線香花火を作ってみよう！ ⑰ レザークラフトで小銭入れを作ろう！ ⑱ プログラミングを体験しよう！ ⑲ 手影絵ワークショップ <hr/> <p>各講座の延べ参加者 ①423/540人、②55/30人、③18/24人、④20/40人、⑤37/40人、⑥37/40人、⑦24/20人、⑧500/300人、⑨25/35人、⑩9/24人、⑪10/24人、⑫19/24人、⑬39/40人、⑭164/204人、⑮73/252人、⑯12/20人、⑰5/16人、⑱9/16人、⑲66/100人</p> <p>農業食育体験教室では、野外での活動や学校・学年を越えた活動の中で、リーダーシップの発揮や仲間と協力し合う姿が見られた。</p> <p>また、親子で参加する体験教室では、日本の文化や科学に親子で触れ合ってもらうことで、親子に絆を深めるとともに、子供に興味を持ってもらうきっかけづくりができた。</p> <p>参加者のアンケート結果で「楽しかった」と「勉強になった」の回答が95.0%であった。</p>	各種体験教室の充実に向け、今後も重点的に取り組んでいく。	◎ 社会教育課

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課																																																																				
		達成状況・成果																																																																						
5 地域における健全育成の推進 ・放課後子ども教室推進事業の実施 【重点事業】	新規に1校（吹上小学校）を拡充するとともに、全実施校で事業を円滑に実施する。	<p>新たに吹上小学校を加えた市内全16校で、スポーツや文化・体験・地域住民との交流活動、学習機会の提供等を市民ボランティア等の参画を得ながら実施した。</p> <p>また、放課後児童クラブとの一体・連携開催を週1回程度実施した。</p> <p>実施回数、延べ参加者数、延べ支援員数は以下のとおり。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>実施回数</th> <th>参加者</th> <th>支援員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一小</td> <td>週1 36回</td> <td>1,489人</td> <td>252人</td> </tr> <tr> <td>第二小</td> <td>週2 40回</td> <td>1,306人</td> <td>280人</td> </tr> <tr> <td>第三小</td> <td>週1 33回</td> <td>672人</td> <td>198人</td> </tr> <tr> <td>第四小</td> <td>週3 74回</td> <td>2,119人</td> <td>518人</td> </tr> <tr> <td>第五小</td> <td>週3 105回</td> <td>3,501人</td> <td>735人</td> </tr> <tr> <td>第六小</td> <td>週1 29回</td> <td>633人</td> <td>116人</td> </tr> <tr> <td>第七小</td> <td>週3 93回</td> <td>2,740人</td> <td>558人</td> </tr> <tr> <td>成木小</td> <td>週1 38回</td> <td>587人</td> <td>152人</td> </tr> <tr> <td>河辺小</td> <td>週1 27回</td> <td>1,071人</td> <td>189人</td> </tr> <tr> <td>新町小</td> <td>週1 17回</td> <td>913人</td> <td>136人</td> </tr> <tr> <td>霞台小</td> <td>週1 33回</td> <td>563人</td> <td>198人</td> </tr> <tr> <td>友田小</td> <td>週1 34回</td> <td>1,142人</td> <td>204人</td> </tr> <tr> <td>今井小</td> <td>週1 31回</td> <td>2,063人</td> <td>248人</td> </tr> <tr> <td>若草小</td> <td>週1 31回</td> <td>1,293人</td> <td>217人</td> </tr> <tr> <td>藤橋小</td> <td>週1 37回</td> <td>853人</td> <td>222人</td> </tr> <tr> <td>吹上小</td> <td>週1 22回</td> <td>372人</td> <td>132人</td> </tr> </tbody> </table> <p>実施校および実施日を拡充し、子供たちの安全で安心な活動拠点作りの推進を図ることができた。(新規実施校1校)</p> <p>青梅市子ども・子育て支援事業計画別冊（放課後子ども総合プラン青梅市行動計画編）に沿い、事業を円滑に進めることができた。</p> <p>また、コーディネーター情報交換会の開催および市主催の放課後子ども教室スタッフ研修会への参加等により、活動内容の充実を図った。</p>		実施回数	参加者	支援員	第一小	週1 36回	1,489人	252人	第二小	週2 40回	1,306人	280人	第三小	週1 33回	672人	198人	第四小	週3 74回	2,119人	518人	第五小	週3 105回	3,501人	735人	第六小	週1 29回	633人	116人	第七小	週3 93回	2,740人	558人	成木小	週1 38回	587人	152人	河辺小	週1 27回	1,071人	189人	新町小	週1 17回	913人	136人	霞台小	週1 33回	563人	198人	友田小	週1 34回	1,142人	204人	今井小	週1 31回	2,063人	248人	若草小	週1 31回	1,293人	217人	藤橋小	週1 37回	853人	222人	吹上小	週1 22回	372人	132人	青梅市子ども・子育て支援事業計画に沿い、事業を円滑に実施し参加者の満足度向上に努める。 満足度の検証については、隔年度実施の参加者へのアンケート調査で行う。 また、指導者・ボランティアの人材確保に努めている。	◎ 社会教育課
	実施回数	参加者	支援員																																																																					
第一小	週1 36回	1,489人	252人																																																																					
第二小	週2 40回	1,306人	280人																																																																					
第三小	週1 33回	672人	198人																																																																					
第四小	週3 74回	2,119人	518人																																																																					
第五小	週3 105回	3,501人	735人																																																																					
第六小	週1 29回	633人	116人																																																																					
第七小	週3 93回	2,740人	558人																																																																					
成木小	週1 38回	587人	152人																																																																					
河辺小	週1 27回	1,071人	189人																																																																					
新町小	週1 17回	913人	136人																																																																					
霞台小	週1 33回	563人	198人																																																																					
友田小	週1 34回	1,142人	204人																																																																					
今井小	週1 31回	2,063人	248人																																																																					
若草小	週1 31回	1,293人	217人																																																																					
藤橋小	週1 37回	853人	222人																																																																					
吹上小	週1 22回	372人	132人																																																																					
7 社会教育施設の環境整備 ・新生涯学習施設（仮称）の建設	平成31年4月の開館、5月7日の一般貸出開始に向けて準備をする。	<p>4月13日落成式、14日内覧会、5月7日から一般共用開始とスケジュールどおりに進めることが出来た。</p> <p>4月24日から27日までオープニングイベントを実施し、施設の概要を周知することが出来た。</p>	一層の施設の充実を図るため、コーディネーターと連携しながら、イベントの充実等、「あそびば」として施設を提供していく。	○ 社会教育課																																																																				

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
8 読書活動の推進 ・第四次青梅市子ども読書活動推進計画の推進 【重点事業】	令和元年を開始年とする第四次青梅市子ども読書活動推進計画事業にもとづく事業を実施し、子供の読書活動の一層の推進を図る。	図書資料の充実、児童書の展示、おはなし会や工作教室の開催、図書館見学や職場体験の受け入れ、ブックスタート事業、おはなしボランティアの育成、再利用展示会の開催、団体貸出し、ブックリストの配布、新小学1年生の図書館カード作成、学校連携推進重点校事業(講演会・一日図書館長等)を行った。 各小中学校に学校司書を配置し、学校図書館の充実を図った。	第四次青梅市子ども読書活動推進計画事業にもとづき、各事業を積極的に展開するとともに、学校図書館運営支援を継続し、子供たちの読書活動を推進していく。	○ 社会教育課
		市関係機関との連携により、子ども読書活動推進計画事業を広く実施できた。また、各小中学校に新たに学校司書の配置を実施し、学校図書館の充実と学校と図書館の連携を強化できた。		

基本方針 4	文化・芸術の振興
<p>市民が生涯を通じて、文化・芸術に親しむ機会の充実が求められている。</p> <p>そのために、優れた文化・芸術や貴重な文化財を通じ、市民がひとしく文化を享受し、創造活動ができるよう文化・芸術活動への支援に努める。</p>	

<p>平成31年度教育施策と取組状況</p> <p>1 文化財の保存・活用 ▼貴重な文化財を後世に継承するために、市指定史跡武蔵御嶽神社における皇御孫命社および東照社の修理など、文化財所有者に対して文化財修理等の保存事業費補助事業を実施した。また、郷土の歴史や文化財を市民に紹介するため、企画展「甲冑武具展」や「青梅の織物」などの展覧会や博物館講座などを開催した。</p> <p>2 文化・芸術活動の振興 ▼市民が優れた文化や芸術活動に触れる機会を提供するため、小島善太郎、藤本能道作品の常設展示のほか、企画展「生誕100年 佐藤多持展」「裸体画の誘惑」、共催展「アートビューイング2019-ARTの地産地消-」や、特別展「中島潔 新しい風-希望 明日へ生きる-」およびギャラリーガイド、親子向け実技講座などを開催した。</p> <p>3 文化施設的环境整備 ▼「青梅市公共施設等総合管理計画（青梅市公共施設再編計画）」にもとづき、美術館と郷土博物館の複合化について昨年度から引き続き検討した。青梅市美術館等複合化検討委員会、文化財保護審議会と美術館運営委員会の現地視察や合同会議などを行い、両施設の現状や課題の整理を行った。</p>

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況		課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果			
<p>1 文化財の保存・活用</p> <p>・指定文化財の保存事業費補助事業 【重点事業】</p>	<p>市内に所在する貴重な文化財を永く後世に伝えるため、現状を正確に把握することと適正な修理を実施することができるように所有者との連絡を密にし、指導、助言および補助に努める。</p>	<p>国指定重要文化財の観音寺本堂・阿弥陀堂・仁王門防災設備の改修工事に対する補助を行ったほか、3件の文化財に対する修理等に補助金を支出した。</p> <p>また、年度末には東京都の補助金を活用した防災事業を追加で実施した。</p> <hr/> <p>① 「観音寺本堂・阿弥陀堂・仁王門」防災設備の改修工事</p> <p>② 「海禅寺境域」台風被害の復旧工事</p> <p>③ 「塩船観音の大スギ」避雷針の修繕工事</p> <p>④ 「天寧寺境域」境域法面の保護工事</p> <p>⑤ 「武蔵御嶽神社」皇御孫命社、東照社の修理</p> <p>以上の修理等事業に対し、補助金を交付した。(④については東京都単独補助事業) これにより文化財の保存が図れた。</p> <p>③、④の防災事業については、東京都と連携しながら、年度末に急ぎよ実施し、自然災害の防止対策として推進することができた。</p>		<p>補助金の交付に当たっては、文化財修理の緊急性、必要性などを勘案し、優先度に応じて交付を行っている。</p> <p>引き続き、指定文化財の保存に向けて、文化財所有者と情報の共有に努める。</p> <p>民間事業者や個人が所有する指定文化財の大規模な修理事業は、市の財政状況によって補助が困難となり、所有者の負担が増えてしまう可能性がある。</p> <p>そのため、指定文化財の情報収集を定期的に行い、一覧にまとめることで、計画的な修理事業の推進に努める。</p>	○ 文化課

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
2 文化・芸術活動の振興 ・芸術文化の奨励 【重点事業】	青梅市芸術文化奨励賞交付規則にもとづき表彰する。	<p>青梅市芸術文化奨励賞交付規則にもとづき、次のとおり受賞者を表彰した。</p> <p>個人：1人（書道部門：1人）全国規模のコンクールにおける最高賞受賞 団体：6団体（音楽部門：5団体、ダンス部門：1団体）全国大会に出場</p> <p>また、ネッツたまぐーセンターの開館に伴い、オープニングイベントをはじめ、ネッツたまぐーセンターにおいて、各種文化事業等を実施した。</p> <p>○ ネッツたまぐーセンターオープニングイベント ～おいでよ！みんなのあそびばへ～ の実施 4/24～4/28 4,170人参加</p> <p>① エントリーステージ 33団体出演 延べ1,640人参加</p> <p>② ザ☆のどじまん 15組出場 延べ270人参加</p> <p>③ みんなでダンス 10団体出演 延べ470人参加</p> <p>④ かかし座による影絵劇 239人参加</p> <p>⑤ 文化体験 市民団体27団体 延べ1,551人参加</p> <p>○ ネッツたまぐーセンター文化体験講座の実施</p> <p>① フォークギター講座 5回開催 延べ48人参加（募集10人）</p> <p>② はじめての吟詠体験 1回開催 22人参加（募集20人）</p> <p>○ 利用団体との交流事業</p> <p>① 利用者懇談会 2回開催 延べ37団体53人参加</p>	<p>青梅市芸術文化奨励賞交付規則にもとづき、芸術・文化活動に業績を上げた市民を表彰し、さらなる芸術・文化の振興と情操育成を図る。</p> <p>また、オープニングイベントを行った経験や、生涯学習コーディネーター・プロデューサーによる利用者寄り添う新しい発想を生かし、ネッツたまぐーセンターを中心とした文化の振興に取り組んでいきたい。</p>	<p>◎ 社会教育課</p>
		<p>学校や文化団体へ、芸術文化奨励賞の周知を図るとともに新聞やデータベース等を利用した調査の実施、広報おうめや市ホームページ等を通じたの周知を行った。それにより、芸術・文化活動に業績を上げた対象者をもれなくリストアップできた。</p> <p>受賞者には基金をもとに記念品を交付した。</p> <p>また、ネッツたまぐーセンターオープニングイベントでは41人の公募実行委員とともに、施設のPRおよび、市民の文化交流を促進し地域資源を生かした芸術環境づくりを目的として、様々な体験型イベントやステージを行った。</p> <p>生涯学習コーディネーター・プロデューサーにより講座の実施や利用団体との交流を行うことで、ネッツたまぐーセンターにおける文化活動の振興を図ることができた。</p>		

事業名	年度目標	取組状況	課題	評価 担当課
		達成状況・成果	今後の方向性	
2 文化・芸術活動の振興 ・美術館特別展の開催 【重点事業】	特別展「中島潔 新しい風ー希望、明日へ生きるー」を開催。 NHKの「みんなのうた」のイメージ画として採用されて以来、大人から子供まで、そのぬくもりのある作風から人気を博し、永年「NHKラジオ深夜便」のテキストの表紙絵を担当している同作家の、代表作から近作までを一堂で紹介する展覧会を開催する。	① 会期：6/22（土）～9/1（日） 62日間 ② 会場：美術館 第1・2展示室 ③ 展示点数：78点 ④ 内容：第一部「こころのふるさと」 第二部「新しい風ー希望明日へ生きるー」 ※ 会期中展示替え(7/30から後期展示) ⑤ 入館者数：5,266人	当館における特別展は、通常よりも幅広い年齢と地域から来館者を集めることによって、美術館の存在感を示しつつ、市民の美術への関心と理解を高めることにある。 したがって、年々ターゲットとなる年齢層を変え、その時の年齢層に合わせたテーマを考えていく必要がある。 そのためには、今後とも市民ニーズの把握に努めるとともに、他館の展覧会や関連イベントの動向、および関連情報の収集を積極的に行い、よりよい企画の立案と実現を目指していきたい。 また、開催にあたっては、広報おうめやホームページへの掲載、行政メールや市公式ツイッター等による情報発信のほか、地元ケーブルテレビや新聞広告といった情報媒体を活用することで、来館者の増加に努める。	◎ 文化課・美術担当
		入館者は、当初目標の4,600人に対して5,266人（1日平均約85人）となり、目標を上回る結果となった。 また、アンケート結果によると、知名度のある作家の展覧会が、初めて近くで開催されたことに対する驚きと喜びの声が寄せられるなど、来館者の満足度は総じて高く、市民ニーズに応えることができた。 今回の展覧会は大人をターゲットにした企画であり、結果的には年配の女性の方が多く来館した。また、遠方からの来館者も多く、来館者数の増はグッズ販売の好調にもつながった。		

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
2 文化・芸術活動の振興 ・学校教育との連携 【重点事業】	美術館での展覧会に児童の作品を展示し、作者と家族らが美術館に足を運び、美術館を知り、美術に触れることで、作品制作に対する意欲や美術への関心を高める。 また児童に西多摩を中心とした芸術家と対話、交流する機会も提供する。 1 西多摩を中心とした芸術家と連携し共催展を開催する。この展覧会の企画の中で、芸術家の小学校への出前授業や児童の美術館鑑賞教室を行う。 2 市内小学校と連携し共催展を開催する。	1 共催展「アートビューイング西多摩2019-ARTの地産地消-」の開催 西多摩ゆかりの芸術家と共催し展覧会を開催。この展覧会にアーティスト交流授業を行った4つの小学校(河辺小、若草小、第七小、藤橋小)児童の作品もあわせて展示した。 また会期中に河辺小学校美術館鑑賞教室を実施した。 ① 会期：11/16(土)～1/13(月・祝) ② 会場：美術館全館 ※ 児童作品は二階ホール、一階通路、屋外テラスに展示 ③ 入館者数：1,853人 2 青梅市小学校造形作品展の開催 市内小学校の児童が制作した図画工作作品を展示。約1,000点 ① 会期：1/25(土)～1/26(日)2日間 ② 会場：美術館 第1・2展示室、二階ホール ③ 入館者数：2,785人	今回行った芸術家との共催展については、新たな学校教育との連携のモデルとなった。児童が美術館へ来館すること、芸術家と直接対話、交流することで、美術への関心の高まり、美術振興に繋がる道筋ができた。 ただし、1の「アートビューイング」は特定団体として存在するものでなく、それぞれの作家が展覧会という事業に参加していただくことで成立しており、今後も連携していくための環境づくりが課題と考える。 また、2の「小学校造形作品展」については図工部会など、教員と意見交換をする機会が設けられており、今後も引き続き連携を密に取っていく。なお、造形作品展の設営・撤去作業の多くを各学校の業務職員が担っており、人的確保の面で課題がある。	○ 文化課・美術担当
		1 初めての事業のため、実行委員会と美術館とで、綿密な事前打合せを行い、西多摩ゆかりの30名の現代作家による作品の展示を行った。 また、参加作家の協力のもと、アーティスト交流授業や美術館鑑賞教室など児童へ美術に触れる機会を提供し、児童の美術への関心を高めることにつながった。 2 平成22年度から継続して開催している事業であり、美術館の事業として定着してきており、作品展に出品された児童とその家族が総出で鑑賞に来られ、2日間の開催にもかかわらず2,800人近くの来館者があり大変好評であった。		

基本方針5	「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」
<p>家庭・学校・地域が相互に連携・協力をすることによって、すべての市民の教育参加を進め、教育行政を力強く展開していくことが求められている。</p> <p>そのために、青梅市の特性を生かした主体的な教育行政を推進するとともに、市民からより信頼される学校づくりに向けて、学校経営の改革を進めていく。</p>	

<p>平成31年度教育施策と取組状況</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 将来を見通した教育施策の推進 ▼青梅市教育推進プランにもとづき、青梅市教育委員会の基本方針に沿った教育施策を展開し、各課で策定した様々な事業を実施した。 2 社会に開かれた学校づくりの推進 ▼学校経営方針、教育課程、重点的に取り組む教育活動等について、保護者に説明会を開催するとともに、学校関係者評価を実施し、学校と家庭、地域が学校の現状と課題について共通理解を深め、学校運営や教育活動の改善に努めた。また、学校運営連絡協議会の活動をととして学校と家庭、地域が一体となった開かれた学校づくりを推進した。 3 特色ある学校づくりの推進 ▼各校において地域に根ざした独自性や特色ある教育活動を実施し、特色ある学校づくりを推進した。 4 安全・安心な学校づくりの推進 ▼各小学校が、地域の力を活用し、子ども安全ボランティアを組織し、地域安全マップの作成、パトロール活動、情報交換等を行い、児童の安全に関する活動を実施した。また、すでに設置済みの通学路防犯カメラに加え、小学校6校の登下校区域に防犯カメラを増設し、児童の安全・安心の強化を図った。 5 学校給食の充実 ▼米飯給食の回数を週4回に増やすとともに、喫食意欲の向上を図るため白飯以外の味のついたご飯を献立に組み入れた。また、青梅産野菜を含む地場産食材や青梅産米を適宜取り入れ、献立表への掲載や給食時間の学校訪問時などで周知した。さらに、地場野菜を育てている農家のみなさんを給食だよりで紹介し、児童・生徒に地場野菜を身近に感じてもらうよう努めた。 6 学校経営の充実 ▼学校評価検討委員会報告書をもとに、各校の課題に応じた指導・助言を行った。また、各学校において、児童・生徒による授業評価を実施し、授業改善推進プランの改善に努めた。 7 教職員の資質・能力の向上 ▼小学校および中学校の教育研究発表会を実施し、内容を記した研究発表収録を作成、全教員に配付し、教員の授業力向上に資した。 8 教職員の服務規律の確保 ▼各学校において、定期的に全教職員を対象に研修会を実施し、教育公務員としての自覚や法令遵守の意識を浸透させるなど、教職員の服務事故の防止の徹底を図った。 9 学校の働き方改革 ▼校務支援システムおよび出退勤管理システムの運用を開始し、校務の効率化を図るとともに教職員の勤務実態の把握と長時間勤務者の医師との面談を実施した。 10 学校教育施設的环境整備 ▼児童・生徒の学校環境の改善のため、小・中学校4校のトイレ改修工事および小学校9校の特別教室等空調整備設計委託を実施した。また、児童が安全に学校生活を過ごせるよう第三小学校校舎非構造部材耐震化工事を実施した。 11 教育委員会の機能の充実 ▼教育委員が教育行政について共通理解を深め、行政の充実に資するため、定例および臨時の教育委員会のほか教育委員協議会の開催、学校訪問を実施した。また、教育委員会ホームページの充実、教育委員会会議録の公開のほか、教育に関する事務事業の点検・評価を実施、報告書を公表し、市民に対する行政の透明性の確保と説明責任の充実に努めた。 12 スポーツに関する市長部局との連携 ▼青梅市生涯学習推進本部会議により、情報の共有など連携を図った。

主な事務事業の取組

事業名	年度目標	取組状況		課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果			
1 将来を見通した教育施策の推進 ・「総合教育会議」による市長部局との連携 【重点事業】	市長が招集する「総合教育会議」において、市長と教育委員会が重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行い、市長部局との連携の強化を図り、共通理解のもと、施策等を進める。	令和元年度は、2回会議を開催し、そのうち1回は、各教育委員それぞれが懸案としている案件について議論を交わし、残りの1回は市に寄付された吉川英治記念館について、現地で、今後の活用の方向性等について意見を出し合った。	市の教育に関する施策や取組における懸案事項について市長部局と教育委員会の相互の連携を強化できたほか、新施設の方向性の意見交換など、市の教育に関して、有意義な議論が展開された。	教育について有意義に意見交換ができたことは大変良かったが、今後、その実現に向けた細かい内容等について突っ込んだ議論も必要と思われる。 実現可能なものの決定や取組方法の具体化などについても市長部局との連携強化に努める。	○ 教育総務課
3 特色ある学校づくりの推進 ・学びと心の育成事業の実施	誇りと夢をもって、たくましく次代を切り拓いていく児童・生徒の育成を図る。	地域に根ざした独自性や特色ある教育活動を推進した。 各校において、特色を活かした事業を実施した。	各校の取組を精査することにより、特色ある教育活動を実施することができた。	引き続き、学校の特色ある教育活動を推進するとともに、教育課題である不登校、学力向上を特に推奨していく。	○ 指導室
4 安全・安心な学校づくりの推進 ・防犯カメラの運用による防犯対策の充実	学校および通学路等における児童・生徒の安全の確保と犯罪の未然防止を図るため、小学校16校の通学路防犯カメラおよび小・中学校全校の校内防犯カメラを適切に運用する。	登下校区域の防犯カメラ設置事業として小学校6校に防犯カメラを増設し、児童のさらなる安全の確保に寄与した。	平成30年度をもって通学路の防犯カメラ設置事業が終了した。 令和元年度は登下校区域の防犯カメラを6校増設した。 警察への記録画像の提供により地域の犯罪が減少したという成果は、警察の捜査情報が明かされないことから明確には示せないが、地域の自治会から「不審者の出没が減少した」といった声が届くなど、犯罪の未然防止に大いに貢献した。	警察からの要請に対しては、防犯カメラの記録画像を提供し、犯罪捜査に協力していく。また、機器を適正に管理し活用することで、引き続き児童・生徒の安全確保と犯罪の未然防止を図っていく。	◎ 教育総務課 学務課

事業名	年度目標	取組状況		課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果			
4 安全・安心な学校づくりの推進 ・「青梅子ども110番の家」の運用 【重点事業】	子供の安全確保を図るため、子供が不審者から声をかけられたり、事件に巻き込まれそうになった場合に、助けを求めて駆け込めることのできる緊急避難場所として、住宅や事業所等を登録する「青梅子ども110番の家」の事業を継続して実施し、1件でも多く登録件数を増やし、地域ぐるみの安全・安心な街づくりを推進する。	新規の登録について、小学校新1年生の保護者へ依頼するほか、広報おうめ等で、市民への周知を行った。 また、定期的・臨時的に、劣化した表示旗の交換を行うほか、登録者に対する損害保険に市が加入し、安心して登録できる環境維持に努めた。	「青梅子ども110番」に登録されている件数は、令和元年度末では、市民等の協力により、平成30年度末と比べ、27件増の2,126件となり、本事業が効果的に浸透してきていることがうかがえる。	多くの市民に協力いただき効果の大きい事業であることから、新規登録等の周知を継続して実施する。 令和元年度は、駆けこみ訓練が実施できなかったため、今後、青梅警察署や学校等と調整を図り、訓練の実施に取り組む。 また、関係機関と連携し、駆けこみ事象があった際の、早急な確認方法・連絡体制等の整備を図る。	○ 教育総務課
5 学校給食の充実 ・米飯給食回数の増加	週2.5回である米飯給食の回数を増やす。	4月から、米飯回数を週2.5回から週4回に増やした。	兼ねてから懸案事項であった米飯回数の増加については、炊飯業者から購入することで週4回に増やすことができた。これに伴い、白飯に合う献立づくりに努めた。	今後も、児童・生徒がおいしく食べられる献立の開発を随時行っていく。	◎ 学校給食センター
5 学校給食の充実 ・藤橋調理場への給食調理作業の一本化 【新規事業】	1学期をもって根ヶ布調理場での給食調理作業を休止し、2学期から第二小学校を除く給食調理作業を藤橋調理場へ一本化する。	一本化するために必要な調理機器の改修・移設作業を行い、調理体制の変更、調理作業の効率化を図った。 藤橋調理場は市の東側に位置しており、西側の学校への配送に時間を要するため、調理作業に遅延が生じないよう、効率的に作業を行っている。	2学期から第二小学校を除く給食調理作業を藤橋調理場に一本化した。 効率的な配缶や配送が可能となるよう、調理作業の見直しを行ったため、滞りなく学校給食の提供ができた。	藤橋調理場においても建築から30年以上が経過しているため、施設・設備ともに老朽化が進んでいる。 現在、新学校給食センターの施設整備計画を進めているが、藤橋調理場の現状からも早急な施設整備を進める必要がある。	◎ 学校給食センター

事業名	年度目標	取組状況		課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果			
5 学校給食の充実 ・学校給食センター施設整備基本計画の策定 【新規事業】	新学校給食センターの施設整備基本計画の策定を行う。	学校給食センター統合検討委員会のほか、青梅市立学校給食センター運営審議会を必要に応じて開催し施設整備基本計画について、検討・協議を行った。	学校給食センター施設整備基本計画にもとづいた準備・検討を行い、早期の新しい学校給食センター整備を目指す。	◎ 学校給食センター	
		将来にわたるトータルコストを考慮した新学校給食センターの建設手法について検討を行い、青梅市学校給食センター施設整備基本計画を策定した。			
5 学校給食の充実 ・学校給食費の公会計化に向けた準備 【新規事業】	学校給食の透明性や公平性を確保するため、私会計である学校給食費の公会計化を実施する。	公会計化に関する条例・規則等の制定を行うとともに、学校給食費管理システム導入の準備を行った。保護者へ公会計化の説明を行い、口座振替の手続きを進めた。	令和2年度から滞りなく学校給食費の公会計化を開始するとともに、収納率が下がることのないよう、債権回収事務を弁護士に委託するなど、過年度を含めた未収金対策を行う。	○ 学校給食センター	
		公会計化に関する条例・規則等の整備、学校給食費管理システム導入など、滞りなく令和2年度からの学校給食費の公会計化の準備が出来た。			
6 学校経営の充実 ・管理職研修の充実	学校運営および管理に関する研修を通して、校長（副校長）に求められる資質や能力、専門性の向上の一助とする。	校長研修会は、「21世紀型スキルの育成 学校が今行うべきこと」および「教師の職能成長のために、管理職として行うべきこと」、副校長研修会は、「地域、保護者との充実した連携を図るために、学校が行うべきこと」というテーマのもと実施した。	学校運営および管理に関する研修を通して、各学校における様々な教育課題に対応する能力の向上に努める。	○ 指導室	
		学校経営、管理職の役割および人材育成について学び、学校経営の充実と指導力の向上を図ることができた。			
7 教職員の資質・能力の向上 ・教育研究校の指定	様々な教育課題への対応と研究成果の普及を各学校に行う。	研究内容や方法についての指導・助言を実施した。 【研究指定校】 2年目：霞台小、友田小、西中 1年目：今井小、第六中	研究校を指定し、教育課題への対応、研究成果の普及に今後も努めていく。	○ 指導室	
		2年目の研究指定校については、研究発表を実施し、研究成果を市内の各学校に広めることができた。			

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
8 教職員の服務規律の確保 ・服務通達・通知の徹底	服務事故の根絶を目指し、教職員の服務の厳正について指導を徹底する。	教職員の服務の厳正について、各学校における管理および指導を徹底した。 定例校長会および副校長会において実事例を挙げて注意喚起を行った。	今後も青梅市の学校教育の信頼確保のため服務の徹底を図る。特に自動車等の運転に当たっては日頃から安全運転に努めるよう注意を促す。	△ 指導室
9 学校の働き方改革 ・統合型校務支援システムの利用による業務の効率化・標準化 【新規事業】	教員のシステム操作の習熟および稼働後に出てきた課題への対応	成績処理、指導要録の運用から開始することとし、各作業が必要になる時期にシステム専門の支援員を配置した。 システムからの通知表出力など、各校で予定していた運用ができた。	さらなる機能の運用や操作の習熟を図っていく。	○ 指導室
9 学校の働き方改革 ・出退勤管理システムの活用によるタイムマネジメント意識の向上 【新規事業】	出退勤管理システムを活用し、教職員の出勤、退勤等の時刻を記録することにより、在校時間を管理し、長時間勤務の改善を図る。	在校時間の状況を定例校長会および副校長会において提示し、各学校に働き方改革を促した。また、長時間勤務者に対しては、医師との面接指導を実施した。 教職員および管理職に在校時間を意識付けることができ、働き方を見直す契機となった。 在校時間については、各学校において、定時退勤日の設定、各学校内の業務の見直し等を行った。	教職員の働き方改革を進め、業務の効率化、業務を支援する人材活用等により、長時間勤務の改善を図る。	○ 指導室

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
10 学校教育施設の環境整備 ・小・中学校トイレ改修工事の実施 【重点事業】	平成 29 年度より複数年をかけ、小・中学校 25 校（校舎改築した第二小学校を除く。）のトイレ改修を実施する。 令和元年度は、小・中学校 4 校のトイレ改修設計、小・中学校 4 校のトイレ改修工事を実施し、児童・生徒の学校生活における衛生面の環境整備を図る。	小・中学校 4 校（吹上小・第一中・第六中・吹上中）のトイレ改修設計、小・中学校 4 校（第四小・新町小・第二中・霞台中）のトイレ改修工事を実施した。 工事施工の際は、児童・生徒の学校生活に支障がないよう学校と調整しながら改修工事が実施できた。 【改修実施済校】 H29 年度 第三小・第五小・成木小 H30 年度 第一小・第三中 R 元年度 第四小・新町小・第二中・霞台中 【今後の改修予定】 R 2 年度 吹上小・第一中・第六中 吹上中 R 3 年度 河辺小・若草小・霞台小 新町中 R 4 年度 友田小・藤橋小・西中・泉中 R 5 年度 第六小・第七小・今井小・第七中	当初、令和 7 年度までの計画であった改修計画を令和 5 年度までに計画期間を短縮したことにより、少しでも早く、市内すべての児童・生徒が安心して学校生活を送れる衛生環境の整備を図っていくとともに、これまで改修した学校の意見や児童・生徒のアンケート結果等を次年度以降の工事内容に活かしていく。	◎ 教育総務課
		改修後、第二中の生徒にアンケートを実施したところ、「においがなくなった」、「明るくなった」、「(汚いから・臭いから・和式だから) トイレに行くことを我慢することが減った」などの意見が多数を占め、改修したトイレは、生徒から好評価であった。 なお、洋式化率については、これまでの 40% から、今年度の工事完了に伴い、48% となり、目標の様式化率約 75% に近づいた。 市内の学校は児童・生徒数がピーク時に建設されたものが多いため、現在その半数以下にまで児童・生徒が減少していることや、現在の児童・生徒の中でも「和式の方が良い」という意見もあることに伴い、洋式化率の計画目標は約 75% としている。		

事業名	年度目標	取組状況	課題 今後の方向性	評価 担当課
		達成状況・成果		
10 学校教育施設の環境整備 ・小・中学校特別教室等空調機整備工事の実施 【新規事業】	令和2年度より複数年をかけ、児童・生徒の熱中症防止等の教育環境改善にかかる市内全校を対象とした特別教室等の空調機整備工事を実施する。 令和元年度は、小学校9校の特別教室、管理諸室の空調機整備設計を実施する。	小学校9校の特別教室等空調機整備設計委託を実施した。 【設計実施校】 第三小、第四小、第六小、成木小、河辺小、新町小、霞台小、若草小、藤橋小 【令和2年度工事実施予定校】 第六小、成木小、河辺小、新町小、霞台小、若草小 【今後の整備予定校数】 R3年度 小学校7校 R4年度 小学校2校・中学校4校 R5年度 中学校6校	今後、空調機を設置する小・中学校と設置を必要とする特別教室について内容を確認しながら空調機整備を進めていく。 空調機整備をした小・中学校は、重油等により運転している既存の暖房用ボイラーは廃止する。	○ 教育総務課
10 学校教育施設の環境整備 ・小・中学校個別施設計画の策定 【重点事業】	老朽化する学校施設の長期的な整備方法、適正な学校規模の実現および市の財政状況を踏まえた「青梅市学校施設個別計画」の素案を作成する。	学校施設の老朽化対策、建替え時期および建替え工事費等の学校施設関連経費を学校補修担当課の市長部局の総務部施設課と協議し、「青梅市学校施設個別計画」(案)を作成し、3月に学校規模適正化検討委員会部会で検討した。 学校規模適正化検討委員会部会からの意見を取り入れ、「青梅市学校施設個別計画」(案)を作成することができた。	「青梅市学校施設個別計画」(案)を学校規模適正化検討委員会、教育委員会で協議し、その後に青梅市議会で承認を得て、令和2年度内に「青梅市学校施設個別計画」を策定する。	○ 教育総務課
11 教育委員会の機能の充実 ・教育委員会ホームページ・広報活動の充実	教育委員会からの情報発信を積極的に行うため、ホームページの充実を推進する。	令和2年1月から青梅市ホームページとともに教育委員会のホームページがリニューアルしたことに伴い、古い情報の整理や画面の見やすさ等に配慮し、市民への情報発信機能の充実を図った。 教育委員会内の各課の意見を吸い上げ、それぞれの特徴を活かした画面構成が構築できた。	新しくなった教育委員会のページを大いに活用し、各課の施策・行事等の取組をより見やすく、わかりやすい内容にしている。	◎ 教育総務課

V 点検・評価にかかる青梅市教育委員会事務点検評価有識者の意見

令和2年度青梅市教育委員会の事務点検評価について（平成31年度（令和元年度）分事業対象）

青梅市教育委員会事務点検評価有識者

榎 戸 淳

1 総論

<青梅市教育委員会教育目標>

- 互いの人格を尊重し、思いやりと規範意識のある人間
- 社会の一員としての自覚をもち、勤労と責任を重んじ、社会に貢献しようとする人間
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな人間

と定め、達成させるために、基本方針を5つ設定し、それぞれ具現化させる事業を展開している。

<基本方針>

- 基本方針1 「人権尊重」と「社会貢献の精神」の育成
- 基本方針2 「豊かな個性」と「創造力」の伸長
- 基本方針3 生涯学習の推進と社会教育の充実
- 基本方針4 文化・芸術の振興
- 基本方針5 「市民の教育参加の促進」と「主体的な教育行政の推進」

は、必要かつ適切な基本方針であり、40項目の事業できめ細やかに施策が実施されており評価できる。

しかし、具体的な事業の目標や達成状況・成果においては数値目標や数値状況を明記すると、より成果が分かりやすくなり評価しやすいと考える。

2 各論

【基本方針1】3 健全育成の推進

いじめの根絶や不登校問題の解消は、全国的な課題である。いじめ撲滅に向け、「いじめゼロ宣言子ども会議」はとても良い取り組みであり、小・中学校連携していじめ根絶に向けてスローガンを作り各学校で取り組んでいることは、素晴らしい。今後も継続を期待している。

不登校問題解消に向けた「ソーシャルワーカー」導入は、大変有効な取り組みと評価できる。また、令和2年度から「登校支援室」を新設し、ケース会議や教育相談に積極的に関わっている点は、素晴らしい。今後の成果を期待したい。

【基本方針2】 1 学力の向上

学校は、児童・生徒一人一人の思考力、判断力、表現力などの資質・能力を育成することが求められている。そのためには、基礎的・基本的な学力の向上を図らなければならない。教育委員会は、学力向上新5ヶ年計画により、「やる気」「根気」「考える」を柱に事業を展開し、放課後の学習事業「ステップアップクラス」や土曜日の学習事業「サタデースクール」を実施して基礎学力の向上・学習習慣の定着を図っている。様々な取り組みを展開している点は評価できる。

ただ、学力は、東京都学力調査や国の学力調査の結果だけでなく、豊かな心の育成や体力の育成なども係わり、知・徳・体のバランスのとれた児童・生徒の育成が重要と考える。そのためには、点数に一喜一憂することなく青梅市の学力の向上(「やる気」「根気」「考える」)に自信をもって取り組んでほしい。期待している。

【基本方針4】 1 文化財の保存・活用

青梅市には、市指定文化財や東京都指定文化財、国指定重要文化財等多数存在している。この貴重な文化財を市民に周知するとともに、後世まで保存することが大切である。保存するには、修理費等の予算が必要であるが、優先順位を考えながら適時に実施してほしい。

青梅市教育委員会編集・発行の「おうめ文化財さんぽ」は、青梅市の歴史や文化財がとても分かりやすく書かれており、すばらしい書である。この本は、市内の小学校や中学校に各クラス1冊配布されているが、子供たちの学習活用に向け、多くの冊数を配布してほしい。

【基本方針5】 5 学校給食の充実

学校給食費の公会計化の準備が整い、平成2年度から実施している。この制度は、学校現場から大変好評である。今まで給食費未納の家庭には、学校が催促の文書を配り、何度も教職員が家庭訪問して給食費回収を行っていた。給食費を払わないことが、あたりまえと思っている保護者もいる中、教職員の負担軽減につながり、このような制度は必要である。是非、給食費納入100%を目指し頑張りたい。

3 まとめ

以上4点について具体的な事業の評価及び意見を述べさせていただいた。

青梅市教育委員会が市民や児童・生徒のために目標を定め、多くの事業に取り組んでいることに感謝するとともに、今後とも、事業の取り組みや成果を積極的に公表し、多くの市民から理解・協力が得られるように期待している。

令和2年度青梅市教育委員会の事務点検評価について（平成31年度（令和元年度）分事業対象）

青梅市教育委員会事務点検評価有識者

中野修二

まず初めに事業の背景や詳細が分からないが故に、的外れな質問も多くあったと存じますが、真摯に回答いただけたことを御礼申し上げます。令和2年度の事務点検評価にあたり、第三者の立場として意見をお伝えさせていただきます。青梅市の教育をよりよくしていくために尽力されている皆様にとってお役にたてれば幸甚でございます。

【総論】

教育目標として、育てていきたい人間像を設定し、4つの柱の策定、それに紐づく提言及び教育施策と階層に分けて説明されている点は、分かりやすく整理されていると存じます。一方で、教育目標を下の階層にブレイクダウンされていく過程で、論理的に繋がっていなかったり、飛躍していたりと本来の目的を達成するための教育施策になっていないと感じる事業もあり、教育推進プランの体系の見直しの必要性は強く感じます。最後に推進プランが改定されたのは平成23年2月となっています。当時とは全く異なる時代に移行しておりますし、現在の子供たちが社会に出るまでの10年以上の間に、AIのさらなる浸透や自動運転やロボットの活用など、大きな環境の変化が起こることは間違いありません。将来を見据えた推進プランの改正は急務だと感じます。

以下、今回の教育事務点検のプロセスについて、課題と感じたことを記載させていただきます。

- 1) 主管課が行った評価・振り返りが、次年度の事業施策の選定、及び内容へと反映される形になっていないことは課題であると存じます。過去の有識者の皆様からの意見・指摘を受けて、何をどのように変えたのかを文書に残していくと、本事務点検評価の意味も高まりますし、主管課の担当者にとっても、市民の皆様に着実に改善していることが伝わり、よいのではないかと存じます。
- 2) 素晴らしい取り組みにも関わらず、各事業の価値が上手く表現できていない（報告書に記載がない場合も含めて）ために、過小評価されてしまう事業も多く見られました。想定していた価値以外にも、事業を実施して見えてきた価値は、明記していただけると、市民の皆様を含めて、事業をより正確に評価できるようになると存じます。
- 3) 目標設定と評価基準の不明確さは非常に大きな課題だと感じます。目標として定量化することが難しい事業や評価基準が決めにくい事業があることも承知しておりますが、それでも現状の目標の書き方と評価基準の不明確・不透明さは修正の必要があると存じます。

<目標設定について>

本来の教育施策としての事業は、達成したい課題や目的があるから実施されるべきことです。事業の最終的な目標及び年度毎の目標は、再考する必要があると存じます。

一般的に、よい目標とは5つの要素（①具体的 ②計測可能 ③達成可能 ④目的に関連している ⑤期日が決まっている）を満たしていることが望ましいとされております。各事業の目標は、5つの要件を満たしているものは殆どみられず「〇〇を開催する」「〇〇を検討する」など、目標として成立しておらず、手段の記載になってしまっているものばかりです。目的・事業目標・年度目標・手段の整理がついていない印象を受けますので、担当者が記載しやすように入力シートの改善を行ったり、職員研修などを行ったりするとよいのではないかと存じます。

<評価について>

目標が曖昧であるがゆえに、評価も担当課の主観・感覚的な評価になってしまっているのが、現状であると考えられます。正直に申し上げますと、第三者として報告書を見た時に、なぜ◎○△×なのかが分かりませんでした。評価基準の言語化は必須だと感じます。「総合的に判断する」という言葉が使われることがあります。評価基準がない、もしくは、分かっていないということに他なりません。評価した本人が基準を語れない評価結果を、市民の皆様が判断することは非常に難しいと存じます。

また事業の主体者と、評価者が同一であることも違和感を覚えます。自分が関わった事業の評価を、自分で行えば、◎や○の評価をつけたいくなるのは当然の心理です。目的を達成するために有効な事業であるのか否かを判断する仕組みが作れることが理想であると考えます。

目標と評価の曖昧さを小さくするための方法として、目標を決める段階で、達成基準を明確にした◎○△×の結果目標を定めておくのがよいと存じます。あらかじめ、どういう結果が、どのような評価になるのかを決めておくことで、事務点検評価の場では、目標が適切だったのか、施策の取り組み方に改善の余地はないか、などより詳細な議論が出来るようになると存じます。

【最後に】

第三者の立場として、好き勝手に書かせていただきましたが、現場で実務にあたられている皆様の日々のご尽力はもちろん、1つ1つの事業に価値があることは存じ上げております。皆様が想いと時間をかけて取り組まれている事業が少しでもよくなり、青梅市の未来を、日本の未来を担う子供たちにとって学びの多い教育事業になっていくことを期待しております。

令和2年度青梅市教育委員会の事務点検評価
(平成31年度(令和元年度)分事業対象) 報告書

発行年月 令和2年8月

発行 青梅市教育委員会

青梅市東青梅1-1 1-1

編集 青梅市教育委員会教育部教育総務課

0428-22-1111 内線 2352・2353